

会 議 録 目 次

平成 2 4 年第 5 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 2 4 年 9 月 5 日（水）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	一 般 質 問	
	○西田祐三議員	3
	○大江康子議員	1 6
	○多田雄一議員	2 3
	○崎本広美議員	2 6
	○岡田良訓議員	3 3
	○渡辺善隆議員	4 1
	○宗像啓之議員	4 5
	○西山勝子議員	5 3
	○前田勝男議員	6 7
日程第 2	請願第 1 号 町道 6 号線整備早期完了を求める請願	7 5
日程第 3	第 33 号議案 海田町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	7 6
日程第 4	第 34 号議案 海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	7 7
日程第 5	第 35 号議案 平成 2 4 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）	8 1
日程第 6	第 36 号議案 平成 2 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	9 0
日程第 7	第 37 号議案 平成 2 4 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	9 1
日程第 8	発議第 6 号 B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書案	9 3
	（閉 会）	9 3

平成24年第5回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成24年9月5日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 9月5日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 大 江 康 子 | 2 番 | 兼 山 益 大 |
| 3 番 | 下 岡 憲 国 | 4 番 | 住 吉 秀 公 |
| 5 番 | 宗 像 啓 之 | 6 番 | 桑 原 公 治 |
| 7 番 | 岡 田 良 訓 | 8 番 | 西 田 祐 三 |
| 9 番 | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 大 江 康 子 | 2 番 | 兼 山 益 大 |
| 3 番 | 下 岡 憲 国 | 4 番 | 住 吉 秀 公 |
| 5 番 | 宗 像 啓 之 | 6 番 | 桑 原 公 治 |
| 7 番 | 岡 田 良 訓 | 8 番 | 西 田 祐 三 |
| 9 番 | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~〇~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|               |   |         |
|---------------|---|---------|
| 町             | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町           | 長 | 三 宅 信 行 |
| 企 画 部         | 長 | 大久保 裕 通 |
| 総 務 部         | 長 | 内 田 和 彦 |
| 福 祉 保 健 部     | 長 | 窪 地 満   |
| 建 設 部         | 長 | 北 山 忍   |
| 会 計 管 理 者     |   | 木 原 晴 彦 |
| 総 務 部 次       | 長 | 臼 井 真   |
| 企 画 課         | 長 | 門 前 誠 司 |
| 財 政 課         | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課         | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 税 務 課         | 長 | 花 本 則 之 |
| 住 民 課         | 長 | 加 藤 一 生 |
| 社 会 福 祉 課     | 長 | 中 川 修 治 |
| こ ど も 課       | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課     | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 都 市 整 備 課     | 長 | 近 森 茂   |
| 建 設 課         | 長 | 久保田 誠 司 |
| 下 水 道 課       | 長 | 武 田 昭 典 |
| 教 育           | 長 | 小 谷 桂 司 |
| 教 育 次         | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 学 校 教 育 課     | 長 | 小田原 かおり |
| 生 涯 学 習 課     | 長 | 中 垣 雅 彦 |
| 水 道 課         | 長 | 丹 波 勤   |
| 町 民 サ ー ビ ス 室 | 長 | 中 下 義 博 |

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長                      細 川 真 示

主 査 森 原 宏 生

主 事 利 光 裕 子

## 10. 議 事 日 程

日程第1 一般質問

日程第2 請願第1号 町道6号線整備早期完了を求める請願

日程第3 第33号議案 海田町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第34号議案 海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 第35号議案 平成24年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第 6 第 36 号議案 平成 2 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第7 第37号議案 平成24年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第8 発議第6号 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書案

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦勞様でございます。ただいまの出席議員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は報道のためテレビ・カメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付しております、日程第 1 から日程第 8 に至る各議案でございます。

○議長（久留島）日程第１、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。８番、西田議員。

○ 8 番（西田） 8 番、西田です。大きく 2 つの質問をいたします。第 1 点目、小・中学校の連携で生徒の苦手分野の克服を、質問いたします。本年度の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果が公表されました。その結果は、平均で比較すると全国に対

して広島県は小学校 6 年で国語、算数、理科とも 2 ポイント程度上回っているものの、中学校 3 年では国語、数学は 0.3 ポイントと小さく、理科ではマイナスの 0.8 ポイントの内容でありました。この結果を受けて広島県教育委員会によると中学校は生徒の苦手分野を克服する授業づくりに課題があると分析され、小中学校で連携して 9 年間を見通した指導の充実と中学校での学力低下を防ぎたいとされているようです。以上の事から、本町での全国学力テスト結果に関して次の質問をいたします。1、本町の調査対象校はどこか。2、対象校なった小学校と中学校の結果はどうか。3、対象校以外はどのような扱いにしたのか。また、その結果はどうか。4、広島県の基礎基本定着調査の結果はどのようになっていますか。5、2～4の結果からの問題点及び対策と課題をどのように考えているか。6、各学校の総括はどのようにするのか。また、教育委員会としての総括の扱いと具体的なスケジュールを含めた改善計画をどう考えているのかお伺いします。次に大きく 2 点目、行政の健全化を、質問いたします。改訂版の第二次海田町財政健全化計画（平成 20 年度～24 年度）が平成 19 年 11 月に策定され、本町のホームページに掲載されています。抜粋を見ると新たな行財政改革の具体的取り組みの一部は、次のように効果を示しながら健全化に向けて慎重な取り組みとなっています。1、歳出削減として、投資的経費の縮減、町債の繰り上げ償還、事務事業の見直し、給料の減額、人件費の抑制が示されています。その取り組みは、内部努力の徹底と人件費の抑制、内部管理経費の節減に努め、一層の効率化・合理化を進めるとあり、施策の見直しとして事業の必要性・効果・優先度の観点から抜本的な見直しを行い、必要なサービスを最小のコストで提供するとなっています。次に、歳入確保としては、未利用地の売却促進、都市計画税の導入の検討が示されています。財政運営改善の取り組みでは、予算編成手法の見直し、財政調整基金の充実、行政改革計画に基づく財政運営を進める計画の進行政管理、職員の意識改革などがあります。一方、財政収支の再見通し、平成 24 年度から平成 28 年度までにおける、単年度ごとの基礎的財政収支であるプライマリーバランスは平成 26 年度と 27 年度は赤字になるものの、最終年度の平成 28 年度には、ほぼゼロになっています。しかし、貯金は約 10 億の取り崩しが必要で、借金の総額は 10 億円を超えて増え、20 億円以上の財源が必要となっています。しかしながら、再見通しでは、健全化に向けた計画に基づく具体的な取り組みにより少しながらも改善の兆しが表れ、計画の意義は深いものとなっています。これらの事を踏まえて、計画の最終年度に入る行財政の健全化に向けて、管理業務を円滑に進める手法（PDCA サイクル）による業

務を継続的に改善するという観点から次の質問をいたします。１、財政健全化に向けた計画と実施との検証結果はどうか。２、また改訂版財政健全化計画の新たな行財政改革の具体的取り組みによると、広島市東部地区連続立体交差事業といった大規模な都市計画事業に対応できる財政基盤を構築し、持続可能な財政運営を図るために都市計画税の導入について検討を行うとあるがその検証結果はどうかです。３点目、次の財政健全化に盛り込む新たなものはなにか。４点目、行政改革大綱と行政改革大綱実施計画（平成 20 年度～24 年度）の総括はどうか。５点目、次の行政改革大綱と行政改革大綱実施計画はどうなっているのかお伺いします。次に６点目、行政改革大綱、行政改革大綱実施計画と財政健全化計画及び財政収支見通しを考えた来年の予算編成をどのように考えているか。最後に７点目、また総務文教委員会の県外調査報告で示したように、健全化に向けた具体的な取り組みとして、事業仕分け民営化推進事業に広報事業の推進強化および住民提案型事業補助金の導入など他市町の実施例を参考に考えてはどうか、お伺いします。以上、大きく２点ほど、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。西田議員の１点目については、教育委員会から。２点目については、私から答弁をいたします。まず、行財政の健全化についての質問でございますが、１点目については現行の財政健全化計画では収支見通しで見込まれる財源不足の解消、町債残高の縮小、弾力性のある財務体質への改善を目標としておりますが、これまでの取り組みにより、計画を上回る結果となっております。２点目の都市計画税などにつきましては、収支見通しでも財源不足が見込まれておらず、現時点は町民の皆さんに新たな負担をお願いする必要はないと考えております。３点目の次期健全化計画に盛り込む項目については、新たな健全化計画を策定する予定はありませんが、毎年実施する事務事業評価の中で個々の事業について評価を行い、個別に判断するとともに、予算編成の中で経費の削減に取り組みながら、財政の健全化に取り組んでまいりたいと考えております。４点目の行政改革大綱と行政改革大綱実施計画の総括については、これまで計画的に行政改革に取り組み、平成 23 年度までの４年間の効果額は、ほぼ計画どおりであり、これに今年度の普通財産売却額を加えると、当初の計画を上回る見込みでございます。５点目の次の行政改革大綱、行政改革大綱実施計画については新たな大綱や実施計画は策定せず、これらに代わり、海田町行政改革指針を行政改革の基本方針として位置付け、絶え間ない行政改革に取り組む事と

しております。6点目の平成25年度予算編成の取り組みについては、海田町行政改革指針や事務事業評価による個別事業の見直し、これまでに導入した予算編成手法等を継続しながら、総合計画に定める、効率的な行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。7点目の健全化に向けた具体的な取り組みについては、先進地事例を参考に本町の実情を踏まえ、効果が見込めるものがあれば実施に向けて検討してまいりたいと思っております。それでは1点目につきましては、教育委員会から答弁しますので、よろしくをお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）全国学力テスト結果に関して答弁いたします。1点目については、海田南小学校、海田中学校、海田西中学校となっております。2点目については、昨年度の結果よりは上昇しているものの、教科によっては県平均を下回っているものもあります。3点目については、自校採点により結果を出しております。これも昨年度よりも上昇しているものの、県平均を下回る教科がありました。4点目については、全国学力学習状況調査と同様、昨年度よりは上昇しているものの、県平均を下回る教科がありました。5点目については、各校の取り組みの成果は見えるものの、課題はまだまございます。今後、更なる授業改善に取り組むとともに、小中一貫教育推進委員会において課題を分析し、小中の教職員のベクトルをあわせて課題解決に向けて取り組んでまいります。6点目については、各校では9月中に改善計画を作成し、改善に努めてまいります。教育委員会としての分析も行い、9月中に研究主任を中心とした研修会を開き、課題を明確にした上で、取り組みを進めてまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）再質問をいたします。まず、先ほどの教育委員会の方から再質問したいと思いますが、今、大きな流れだけを説明されたんですが、具体的にどのような結果が出たか全部わからないんですよ。例えば2番目のですね、小・中学校の結果、これは上回った、下回ったんですかね。その点、ちょっと確認とれないので。まずその1点目、上回ったのか、下回ったのか。再度答弁をお願いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）全国学力学習状況調査は昨年度、震災の影響により、全国的には行われていないため、全国の平均と比較する事ができません。学校はそれぞれ独自で問題を入手し、自校採点で結果を出しておりましたので、それと本年度の平均を比較す

ると、上昇はしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）という事は、前年度とは比較できていない。前々年度との比較はどうですか。だから、調査をしたという事は、何のためにするかいうたらその現状把握するためにするわけですから、前年度の結果がわからないから今年度調査して、その結果がわからないという答弁じゃ話にならんと思う。だから前々年度で見るとか、前々々年度で見るとか、過去5カ年で見るとか、そういう形で表現をしていただかないと、何のために調査したのかわからんじゃないですか。今、説明なのに、具体が全然示されんのですよ。上回った、下回ったって言って。どこを基準にどうなったんか分からない。まずその点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）では、具体的に全国学習学力調査の昨年度との各校の比較を申し上げます。まず、海田小学校においては、通過率は下がっております。その他、海田東小学校、西小学校、南小学校においては上昇しております。海田中学校・西中学校においては、教科によって、国語は下がっておりますが、数学は上がっているという状況でございます。

○議長（久留島）西田委員。

○8番（西田）本旨の方へどんどんと入っていきたいんですが、理科は今年度がはじめてされたんですよね。された結果において、広島県ではですね、全国に比べて下回ってると。この理科が非常に重要な事で、今からの日本の基幹産業、今までの日本の基幹産業としても、そういった理工系の、そういった知識いうんですかね、そういうものによってもたらされると言っても過言ではないと思うんですよね。そういう意味からすると、理科というのは非常に重要な科目であってですね。その点が下回ってるという現状があるというのは、非常に問題のように思うんですよね。これに対する取り組みはどのように考えておられるんですかね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）広島県の状況と同様に海田町でも小学校の理科は全国平均を上回っているものの、中学校の理科は下回ってるという状況が見られます。これで細かく理科が好きですかとか、そういう質問紙項目と分析してはいきますが、広島県が分析している通り、小学校と中学校の理科の接続、そういった所をより具体的に小学校理科担

当、中学校理科担当を集めながら、検証し、授業改善に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）各小学校部と中学校部で取り組むという事も非常に重要ですし、その連携という形ですね、今回のテーマになってますが、苦手分野の克服するために小中の連携を図っていくというのが。個々に解決していくというのも大事ですよ。尚且つ連携しないと。小学校は上がってるのに、中学校でなぜ落ちるのか。何かそこに問題点があるんですよね。その問題点をまず聞きたいのと、その問題点を解決するために、小中の連携をどのような形で今後強化していくか。この2点ほどお伺いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）まず、理科につきましては、本年度実施という事で、本年度の結果のみの分析になろうかと思しますので、経年を見ていかないとわからない事もありますが、基本的に間違った問題・誤答が多かったものが、実験結果などから考察すると、何かを考える、要は事象から何か自分の考えを導くという力が、全国的にも海田町においても低かったというところが大きくあろうかと思えます。そういった思考力、子供たちの考える力を育てるという事をテーマに、小学校と中学校の担当教科同士の連携、そして実際に授業を見たりとか、一つの領域っていいですが、例えば地球っていうテーマだったら、小学校ではこういうふうな内容を教えて、中学校ではこういうふうに進展させるといった具体的な連携を進めていく事が重要だと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから具体的に連携を図っていくというのは、課題が当然わかっておるんですから、当然それに対する計画をきちっと立てられないと、指示できないと思うんですね、各学校にですね。教育委員会だけが考えとっても駄目ですし。それをですね、また学校にきちっとした形で指示を出していかないといけないと思いますね。それで、もう1点、基礎基本定着調査いうのがありますよね。これには理科が入ってるんじゃないかと思うんですが。入ってないんですかね。そこら辺ちょっと明確にする事と、この基礎基本定着調査を今までずっと実施されてきてると思うので、それらの動きを、全国学力テストだけではなくて、2系統的に基礎基本定着調査結果いうのが出てきておりますから。それらを完備しながら、より先ほどの具体的な取り組みを改善していく方法は模索できるんじゃないか、いうふうに思うんですがその辺はいかがですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）本年度の基礎基本定着調査には、理科は実施されていません。

もう1点の、この基礎基本定着調査と全国学力学習テストを両方を分析して、当然授業改善に役立てていく所存であります。また、教育委員会としての分析、それから学校としての分析、これを併せてそれぞれの個々にまで浸透するような改善を図っていきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）改善を図るという事ですから、まず基本的には学校単位の総括をきちっと出していただく。それからそれを受けて、海田町の教育委員会が海田町全体の今回の学力テストと基礎基本調査ですか、これは総括をきちっと出していただいて、先ほどから申しております中学校・小学校と連携ですね。具体的には、小中一貫教育推進委員会ですか。推進委員会というものを設けられておると思いますので、そこでいろいろ投げかけられて、課題出てきて、実際の町教育委員会がその改善計画を立てられると思いますので。そこらをいつ頃までにきちっと計画を出されるのかどうか答弁をお願いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）学校の分析または改善計画におきましては、9月の中旬までには教育委員会に上がってまいります。9月の下旬に研究主任研修会を開きまして、そこで海田町の分析等踏まえながら、今後の改善計画を固めていきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今質問したのは、考えていきたいというふうに言われるのはいいんですが、9月に調査の結果が出てきてですね、9月から検討に入って、いつ頃までそれを整理して、いつ頃までにその改善計画を出されるのか。そうしないと来年度間に合いませんよ。それと来年度に向けてのそういった調査も、信頼性の高いもの。去年やったのが何の意味もないと言われるような事があったんじゃないか、元も子もないですからね。いろいろ経費をかけながら調査するわけですから。そこらはやっぱりきちっと出していただかないといけませんので、まずスケジュールを明確にさせていただきたいという事です。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）9月の先ほどの緊急主任研修会の討論を受けまして、9月の末には町教委の方針を出したいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田） 9 月の末にそれらの主任会議で出されたものをまとめて、9 月に総括されると。計画も出していかれるというふうに答えられましたので、これに関してはその結果が出てから、また私の方で検討させていただいて、次の質問に入っていきたいと考えますので、よろしくお願いします。じゃ、次の 2 点目の財政健全化をという所に入っていきたいと思います。財政健全化に関して 1 から 7 まで答弁をいただいたわけなんです、1 から 2 に関しても、実施された結果は順調にいつてると。一部を上回るような傾向もありますよと。これはあくまでも計画がきちっと立てられて、それに基づいて進められた結果だと。だからこの計画を立てられた意義はあったというふうに私は思いますが、その点はいかがでしょうか。まずそれが 1 点。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）議員のおっしゃる通り、計画の意義はあったと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田） 意義があったという事ですから、ちょっと確認をしておきますが、計画策定に P D C A という管理上の進行管理があるわけなんです、進行管理は色んな計画で常にそれを意識しながらやられているというふうに聞いておりますが、計画書にも掲載されると思うんですが、これはこの計画に進行管理に基づいて進められたという事は事実でしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保） P D C A で全て毎年実施計画を検証して、その効果額を見て、また再度次の年に反映させるという事で、P D C A サイクルについては、ほぼ計画通りできたものと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田） だから P D C A サイクルですね。計画策定、実施、検証、見直し、こういうものを常に意識しながら、それらの事業に対する進行管理をしたという事ですね。過去の履歴、過去歴を見ますと、当然計画にはうまくいかない点もあると。そういう場合には適切な時期に改定をしながら実施されていると。それから、先ほども答弁がありました、毎年ローリングも実施しながらそれらをきちっと進行管理をしてきたと。この点を再度お聞きしますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保） 財政健全化計画、行政改革実施計画につきましても、全て達成した

わけではございません。やはり先送りしたのもございますし、この結果的にちょっとできなかったというような事もございますが。それにつきましても、なぜできなかったとか、先送りせざるを得なかったとかというその辺の理由をちゃんと明確にして、今実施しております事務事業評価等につなげてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今までの手法で実際に進行管理に基づいてした結果、良かったし、随時変更しながらでも色んな事をやってきたと。これに関して何ら問題がないように思うんですが、今回なんか変更されておるんですが、その変更されてきた理由ですね、変更理由なんです。意味の確認をしておきます。変更するには、問題点・不透明点・数値的目標で終わる危険性があるというふうに言われていると思うんですが。その点と、課題に関しては現実的に不断に行政改革推進、推進するようになってるんですね。これは何ら現状のものと変わらないんですが、この変更する理由はこれ間違いないですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その前提といたしまして、先ほど部長答弁しましたように、PDCAというのを行ってまいりましたが、後半のCとAの部分については若干弱かった部分があるんじゃないかなという所が一つの反省点というふうになっております。それから、収支見通しと言いますか、財政健全化、それから、行財政改革を進めるという部分にしますと、海田町を取り巻く環境が非常に不透明感を増しておりますので、長期的な計画が立てづらいと、ローリングが大規模なローリングになりつつあるというところが前提でございます。ですから、従前効果を上げてまいりましたが、同じ手法でやるとなった場合に、今後同じような効果が得られないのではないかという点から見直しをしました。その前提の元に、それではどういうふうな形をとるかというのが、今議員がおっしゃったところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ローリングを大きくなってくるとかいう理由で、今具体的にちょっと出ているのはね、実際に決定ではないと思いますが。具体的に出ているのは各課1事業、年20事業の実施をしていきたい。5年間を通して100事業程度。これは今までの計画とあまり変わらないというに表現されているんですね。これは間違いないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）内部決定をして現在進めておる事象でございます。内部的には決定をし

ております。そういう中でいきますと、従前と何が違うかといいますと、一つずつの対象について深掘りをするというところが大きく違っておるかと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）計画を立ててその計画の中で、基本的には優先順位を決めて、5年間なら5年間のスパンの中で全てを実行していくというのが、本来の、今までの計画なんですよ。その20事業にする、各課1事業で20事業にするというのは、これは優先順位を決めていくスタンスとあまり変わらないというふうに思えるんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）長期的に進めておる事業につきましては、従来の優先順位という大きな新規事業と違いまして、どうしてもそのを積み上げという形だけでやってきております。この事業の必要性そのやり方が、進め方が今のままでいいのかという実証が、ややもするとトップレベルではなかなかできないというような事象もございましたので、ある程度の数に絞ったという形で行っております。そういう面では、従来政府や県でおやりになられている事業仕分け、これは外部が入られている事業仕分けでございますが、これがある、町のトップレベルにおける事業仕分けというような形での進行方向にしたいとしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）事業仕分けするのには、全部事業取り上げて、その中から仕分けていくわけですから基本的に実施、その出していく事は実施する事は、ある程度項目が起きてるんじゃないかと思うんですが。それは昔の計画もじゃが、今から進める計画も同じように伺えるんですが。そこでなぜ変更しないといけないかという疑問が出てきておるんですよ。100項目程度実施されると。項目起こしができてるんじゃないかと思うんですよ。その点はいかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）例えば新しい総合計画において、新規に掲げました事業等については、計画段階で相当に優先順位とかとそういった所の検討をしております。今1番ちょっと問題視しておりますのが、相当古くからやっている、だから継続が必要だという判断をしておりますけど、長年やってきている手法がいいのか、これはもう極めて言いますと、もう廃止した方がいいのではないかというものもありますし、シーリングという中で前

年同額という形できますと、もっと増やせばいい、もっと拡大すればいいというものも無難に継続、前年並みにしておけばいいだろうというところに来ているというところもございます。ですので、そういったような事業については、長期に渡って継続しているような事業について、改めて見直そうという趣旨でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）計画がですね、この平成24年度までになってますので、今まで実施された計画の総括をきちっとされた中でですね、リセットかけて、来年度またやっていったら、同じような形態でできるんじゃないかというふうに思うんです。これしつこくなりますから、ちょっと観点を変えましょうか。観点を変えて質問します。昨日ですね、監査委員の方の視点からちょっと聞いてみるんですが。監査委員の意見書の中で、更なる財政の健全化を図る事とされている。図る事となっております。また、監査委員の方でね。という事は、当然健全化に向けた計画を立てないといけないというふうに私は理解するんですが。監査委員はそう言ってるんですよ。確かに文書でも書いてますから。その点はいかがですかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かに監査委員からの報告書にも書いてありますし、私どもとしてそれを真摯に受けとめないといけないと思っておりますが、従来言われております健全化について取り組んでおりますものについては、大体成果を上げてきておりますし、今回議員ご指摘の報告事業でございますとか、そういったような部分でまだまだというところもございますので、こういった未着手の部分に取り組んでまいりたいと思いますが、根底的になります、例えば財産売上だとか、それから人件費の抑制と、こういった通常の行政改革の基本となる部分については、本町の場合現在の計画で一定の達成をしておるというふうに思っておりますので、そういった部分については従前の継続で十分だというふうに判断してしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それともう1点ですね、監査委員の方が言われたのはですね、行政改革大綱とか財政の健全化とか収支見通しはバランスが大事というふうに表現をされたと思います。何事を要するにも全てを見ながら、要するに広角で見ながら、計画を進めていくというのは非常に大事ですよと監査委員のご指摘があったと思うんですがこの点はいかがでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その点につきましても、企画部を中心として基づいて作りました色んな施策に対して、町長と私でバランスよくチェックしておるつもりでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃあまた観点変えましょうか。色んな計画の中に前提見通しというのを付けられておる。収支見通しにしても行財政改革にしても、色んな前提条件を付けながらやってる。これが前提条件を見ますとですね、前年度の予算とか今年度の予算とか、そういったもの、要するに直近の現状をどちらかいうと延長するような形のものです。計画は進められてるんですよね。だから、それらを考えるのならば、今の計画でそのまま、今の計画を進められても悪くはないんじゃないかというふうに伺えるんですがその点はいかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほども申しましたが、現在海田町取り巻く環境、海田町内部の環境も、ある程度そうでございますが、なかなか2年先3年先が見通せません。当初予算を受け計上する場合に、1年先を一生懸命見通して、それに見合ったような形でやっておりますが、1年先を見通すというところが今1番確実性が高いのではないかというふうに思っております。それで更に何とか3年先までの実施計画をという形でやっております。従来ですと5年先10年先というものの数値を見据えておったわけですがけれども、これが毎年のローリングで大きく動くという点から、当面短期間の見直しと、その基本方針を掲げた上で下位なものにつきましては、短期間における計画を立てて、言い換えれば絶え間なく見直しをしていかざるを得ないのではないかというところを思っておりますので。従来の長期的な計画というのは、現在の状況に合わないのではないかと判断いたしました。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）まあ、そこが争点なんです、今まで計画書を理解しても、結局は5年間で割り算するのか、3年間で割り算するのかというような範囲の事なんです。今のお互いの議論の中はですね。そこからすると、そのまま継続していいような気がするんですが。それはまた同じ事の繰り返しになりますから止めておきますが。その中にですね、ちょっと疑問の点があるんです。収支見通しにおいてもですね、次年度の決算調整額を見ると、3年前に出された収支見通しでは1億5,000ぐらいだったのか、直近の収支見

通しでは2億を超えて3億近い、次年度の決算調整額が出てきているですね。これらは最初のPDCAですか、これらを考えた時に、そこきちっとやられているかどうか疑問がちょっと浮かんだけれどその点はいかがですかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この点につきましては、昨日の決算の議論でもございましたけども、予算に計上されたからそれでよしとするのではなしに、執行するに当たっていろいろ工夫すると。例えば契約方法を工夫するとか、実際の事業をまとめて執行するとか、そういったようなところで当初予算に比べまして最終的に決算額においていかに減らすかというところを検証してきた結果がそういったように、予算計上に比べて執行段階で減額に結びついているというふうに評価しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）言いたいのは、PDCAをきちっと、CAをきちっとしないといけない。そうする事によってそういったものの大きなわけのわからん、わけのわからん言うたら失礼ですが、次年度への決算調整額が出てくる。これらは緻密な計算ができてない結果、表れだと思うんですよね。それはあれですよ。入札残の方が影響が大きい言われれば話は別ですが。それも逆に言うと予測つく問題ですからね、入札についてある程度、そこはやっぱりきちっと今からは遵守していかないと。PDCAをね。きちっと遵守しながら、単年度の計画にしても、今私が言いたいのは5年間の計画を立てていただきたいんですが。5年間の計画してもきちっとそういったものを見ながら進めていかないといけない。そうする事が無駄のない行政運営になるんじゃないかというふうに思いますがその点いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この点が常日頃、西田議員との議論の中で少し異なる点かと思いますが、現段階においてはやはり5年というのは少し長いというふうに思っておりまして、ある程度中期的なものとしては3年というスパンを考えまして、その中で、まず1年ごとのローリングと絶え間ないCAを行いたいと。やはりどうしても行政、ややもすると10年、PとDでだいたい止まっておりまして、CとAがほとんど欠落しておりましたので、このCとAという所に持っていきたいと。ただそのCとAを持っていく時に、Pの段階の前提条件が崩れるケースが多ございます。国の制度が変わったとかそういう所が多ございますので、PからAまでのサイクルを少し縮めれるような形でというのが

現在の考え方でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）わかりました。大事なのは、総括見ないと分からないと私は思っておりますので、24年度まで計画が立てられておりますので、きちっとその総括を出していただくという事と、その総括はいつ頃出てくるのかという事ですね。その2点、お願いします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）総括につきましてはきっちりお出しして、またご説明申し上げたいと思います。具体的な効果額等につきましては、今年度決算が出た後になろうかと思っておりますので、その時点で具体的な効果額を示したいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）という事は、今年度の決算が出るいう事は、来年のこの時期という事ですよ。はい、わかりました。どちらでも総括で議論しないとお互いの議論の中ではどちらがいいというのは。私自身は評価しにくいと思っておるんですが、執行部サイドの方では単年度の動きの中から物事を進めていきたいというふうに言われておりますので、どっちにしても来年度進めていかにゃいけないですから、その計画で進められると思いますが。その結果が出てからですね、また私の方も考えさせてもらって、ご意見をしたいというふうに思っております。以上で終わります。

○議長（久留島）1番、大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。今日は大きく2点に分けて質問させていただきます。1点目、海田町鳥獣被害防止計画について、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条の規定に基づく被害防止計画が、平成23年度、全国で一斉に計画を策定され、我が町も、それに基づいて防止計画が策定されました。7月に熊本の宇城市にこの件につき研修に行き、改めて我が町の鳥獣被害防止計画を見直してみました。そこでお尋ねします。小さく1点目、被害の状況調べについて、昨年・今年と住民からタマネギ100本やられた、トウモロコシが全滅だ、野菜もあらゆる畑の作物がみんなやられた、何とかしてくれと悲痛な声。一つ二つなら仕方がないと思うのですが、かなりの被害状況を聞くに当たり、被害の現状を海田町としてどのぐらい把握しているのでしょうか。数値としてほとんど把握されていないように思います。被害の傾向の問題点の中にも、被害の程度については制度的な把握の方法が確立しておらず、

農業共済の水稻を中心とした被害の把握となっていると記載されています。計画作成より1年が経ちましたが、この事についてその後何か検討されましたでしょうか。小さく2点目、被害防止施策の今後の取り組みについて、有害鳥獣駆除班が昨年11名から今年は13名になったと聞いています。もっと各地域からの捕獲従事者の確保する必要があるのではないのでしょうか。現在のところ、東・三迫・畝・砂走と固まっているそうです。今後の取り組み方針の中に、地域住民を対象とした被害防止駆除のための研修会の開催、また地域住民が主体となった有害鳥獣を寄せ付けない集落づくりを支援するとあります。この事は野生鳥獣との共存共生に配慮し、鳥獣の生息環境の整備及び保全を推進していく事にも共通しています。また、実施体制に関する事項にも各種団体、自治会、地元住民と連携を図り、取り組みを進めていくと記載されていますが実際に今まで実施されましたでしょうか。小さく3点目、捕獲後の問題点について、自分で処理場所や埋めるほどの土地を所有していればいいのですが、いずれも所有していない捕獲従事者のために、町が処理場所の検討を考える気持ちはありませんか。せっかく捕まえてもに逃がすという事を耳にしております。大きく2点目、ふれあいバスの運行変更について。国信地区のふれあいバスについて23年6月定例会で質問しましたが、執行部よりまずは、道路整備の優先という答弁がありました。このたび長年の願いが叶い一丁目と二丁目の道路が繋がりました。道路幅も6メートルととても広くなりました。そこで、今、国信橋までのふれあいバスの運行新しくできた道路までに延長をと住民の声が上がってきています。ふれあいバスについては、1年前から進展がありません。予約タクシーよりも道路を優先し、このたび完成したわけですから改めて検討する必要があるのではないのでしょうかお考えを聞かせください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁いたします。まず、海田町鳥獣被害防止計画についての質問でございますが、1点目については被害数値としましては水稻で被害面積16アール、被害額11万9,000円を広島県南部農業共済組合の照会で把握をしております。2点目については、鳥獣被害の有効な把握方法は今後の検討課題と考えております。3点目につきましては、より多くの人員の確保と同時に、各地域に人員を確保する必要があると考えております。4点目については、住民からの要望に基づき、有害鳥獣駆除班の意見を聞いた上で箱わなの設置箇所を決定していますが、地域との連携につきましては今後の課題と考えております。5点目については、町としては処理場所を確保する予

定は現在の所ございません。続きまして、ふれあいバスの運行変更についての質問でございますが、国信一丁目と国信二丁目を繋ぐ町道 341 号線が新設されたものの、そこに接続する道路の幅員が狭い事など課題もありますので、現時点では新たなルート設定は困難であると考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）先ほど被害状況を南部農業共済の方からお聞きしているという事ですが、現在海田町にですね、水稻加入者、対象者、また共済組合に入っている方が何戸あるかご存じでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）ご質問の広島県南部共済組合の加入状況につきましては、平成 24 年度につきましては 43 戸という事を把握しております。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）その共済の保険ですが、これらの水稻で 20 アール以上作っている所は共済は強制となっております。ただし 20 アール以下の場合は強制でなくて、任意と聞いております。それで海田町の場合は、水稻対象者が 331 戸、そのうちの 43 戸が水稻共済加入者となっております。という事は、20 アール以上の以上の田んぼを持たれている方が 43 戸、その他が 20 アール以下の畑を持っているという事になります。そうすると、こういう状況の中で被害届が出てるのは共済加入者の中で、しかも、3 割以上の被害がないと保険が下りないと聞いております。そうしますと、3 割以上の被害を受けた方だけがここに出てるだけなんで、3 割に満たない人たちの被害っていうのが、ここの数の中に入っておりません。ですから、それをどういうふうに把握していくのでしょうかという事でちょっとお尋ねしたいんですが

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）先ほどの質問につきましては、それは今後の課題と考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）今のは大きく分けて水稻の共済組合に入っている人とか、水稻の対象者ですが、今問題になっているのは家庭菜園で、耕作者のいない畑を借りたりとかして、作っている方がかなり海田町にはおられます。そしてその方たちがものすごく悲鳴を上げてイノシシ出て全部やられたという苦情がかなり入ってきております。ですから今、

今後の課題と言われたのは、この水稻対象者では比較的被害の部分では分かりやすいと思うんですが、この家庭菜園等でやられてる方の被害も含めての被害調査という事は考えられませんか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）それも含めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ですから、広報等で役場が動いてするっていうのは難しいと思いますので、そういう被害が出た場合には具体的に被害者の方から、例えば具体的にタマネギ100本やられた、トウモロコシ100本やられたというふうな具体案を出していただいて、それをトータルで被害状況を把握っていう形にできるんじゃないかと思うんですが。そういう点も考えてみたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）議員がおっしゃいましたように、例えば被害が一定程度ないと保険が下りない。ですからそれ以上、その一定規模以上の被害がないときには、報告しても仕方がないだろうというふうに、なかなか報告をしようというお気持ちになっていただけないという課題もあろうかと思います。おっしゃいましたように家庭菜園、最近多くなっているかと思いますが、その方が町の方に報告していただいたとしても、町の方から被害を補てんしましょうとかいう事がない現状におきましてはですね、その被害に報告をしていただくような仕組みづくりが、非常にうまくいくのかどうかを含めて課題があると思います。そういった中で我々が今現在できる事として、被害の集計については非常に困難な側面がありますけれども、被害が少なくなりますように有害鳥獣の駆除について、努力をしていこうというふうに考えているところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）家庭菜園されている方は耕作地を借りてる方が多いので、やはりそのイノシシ、サルなどに被害を被りますともう作るのをやめたっていう方がかなり聞いております。そうするとやっぱり里山とか、そういう畑が荒れてきて、だんだんもっと鳥獣が下の方に下りてくるという形になりますので、やはりそこは考えていただきたいと思います。それとですね、防止対策の今後の取り組みでですね、捕獲従事者を確保するために今町としてはどのような事を検討しておりますでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）捕獲従事者の確保のその前段としまして、全国的に有害鳥獣の捕獲頭数は増えている一方で、耕作物の被害額も増えている事で、今年度から広島県でも県内市町を対象とした有害鳥獣の捕獲についてという研修をしていただいているところがございまして。それに職員とか、海田の有害鳥獣駆除班の班長も含めまして、参加させていただいて、今後それも検討させていただくという事にしております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）今のはですね、海田町は現在13名、駆除班がおられるというのが。その中に班長は1名ですね。海田の場合は鉄砲をお持ちの方が13名中2名が鉄砲をお持ちです。あとは箱わなとか、わなの仕掛け関係の方ですが。この箱わなとかしめくりわなですか、そういうものは一般住民でも仕掛けができると思うんです。前、新聞で見ましたけれども、68歳かなんば女性の方がやはりそういう箱わなを使って捕まえたって事は聞いております。ていう事は、これは一般住民の方に投げかけて、家庭菜園で使っても、箱わなを自分の中で仕掛けるという事も可能だと思うんです。ですからもっと広くですね、海田町民にそういう研修に行ったら、自分の庭の中で箱わなを仕掛けられるよ、とその研修を受けないと、箱わなを仕掛けられないわけですよね。こないだ国信でも箱わなを自分で仕掛けたいからと町に言われたら、それは資格がないからって言われたっていう事ですが。やはりそのようにして自分の菜園を守ろうとしたら、自分でやりたいという住民がかなりいます。だからそのところまで幅を広げていく必要があるのではないのでしょうか。ちょっとお考えを。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）まさにそのおっしゃるようになりますね、私の所の畑に出た有害鳥獣は私の手でなんとかしたいというお気持ちは理解できるんでありますけれども、例えばイノシシ等がくくりわなとか箱わなに入った時、捕まえられた時、ただその処理をどうしていくのかというのは非常に危険も伴うという事がございますので。やはりその辺りは鳥獣駆除班の方々と一定程度連携しないと、捕獲をされる方の安全、あるいは万が一逃げた時、イノシシ等が逃げた時の周辺へ与える危険性というものはありますので、そういった事を踏まえてですね、有害鳥獣駆除班の方々と一定程度連携しながらですね、その資格を取っていただき、必要な資格を取っていただき、できうるならば有害鳥獣駆除班に加入してもらえそうな方向ですね、進んでいくと非常に有効なのではないかというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ですから、そういうとられた方は多分必然的にそういうお誘いがあれば入られるんじゃないかと思うんですが。それと先ほど言われたように、獲った後の処理をどうするか。これが色んなところで問題ですけども。やはり東広島の方でもウリボーを捕まえた、どうしたらいいかわからん、逃がしたっていう事を聞いてます。海田でもそういうふうな事を聞いています。ここはやはり捕まえた後の処理ができるように、今国がですね、利活用技術指導者養成研修事業としてですね、国が補助金を出して捕獲した鳥獣の利活用推進する人材の育成を図るための研修、カリキュラムの作成、研修会の開催、運営を実施する事業に対して、国の補助金を出すようになってますよね。ですからこういうものを利用してですね、広域で、例えば海田町だけでは現在150頭です。熊野が80頭と聞いてます。坂は残念ながらまだこれ任意ですで作成しておりません。ですから、1町だけでするんでしたら費用対効果考えたら大変ですが、やはり3町の広域でやる。そしてあの建物を建てたときに、あとは運営はその駆除班で運営をしてもらうというようなやり方であれば、皆さん色んな方が沢山参加されるんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）先ほど議員さんが言われた件につきましては、今後の検討課題と考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）参考までに、熊本県宇城市では市が建設されまして、中でそれを自分たちで駆除班が運営やっております。それから、呉市も処理施設を建てて、それから建物の保険も呉市が払って、あと運営は呉市の場合は、一部食肉っていうふうにしてそれを衛生法に準じて食肉として売り上げたお金で運営をしております。それと君田村は村営でやっております。そういう事もちょっと参考にして考えてみてください。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）それから2点目のふれあいバスの件ですが、これは今考えていないという事なんです、もう三迫・国信っていうかなりの年数的にどんどんどん年数ばかりが経って、全然バスを動かす気配がないという。やはりそれをするためにどうしなきゃいけないかというのを考えていくべきではないかと思うんです。道路幅が狭い、それはもう分かり切った事です。だったらそれをどうしないと、バスが通せないのか。やっぱ

り最小限で考えるところは考えてもらいたいと思うのですが、それはいかかでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）バスの議論の場合には、私が来ましてからも、いわゆる道路に合った形で運行するのか、それとも現在のふれあいバスの形式で運行するのかという事で、地元の方の意見も分かれていたように思います。そういう中で、従来から繰り返しておりますように現在のふれあいバスを同じような形式でというご要望が強いというふうに判断いたしまして、まずは現在のバスが走れるような形の道路整備を進めていきたいと。これは地元の方たちの意見ともある程度一致していると考えております。そのために、現在狭い所を1つずつ、これはやはり地権者の方の相当な意向というのがございますから、粘り強く地権者の方にお話しながら道路を拡げていくしか手段はないものと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）その点はよく分かるんですが、今、今度繋がった道路、道路幅が6mですね。国信橋の信号から右に入るちょっと入った所が少し狭いんですが、あとは何とかバスが通れるんじゃないかという幅なんです。ただし離合は難しいです。ですからそれは信号をちょっと付けて、それで離合を考えると。そういうやはり前向きな動きが必要ではないかと思うんですが、ちょっとその点どうお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今議員がおっしゃいました部分以外にも、例えば今回新設しました道路を通り過ぎたところのカーブを考えていただければ、現在のバスが形式上は入るかもわかりませんが、相当カーブの所で大きくカーブし、更に狭い道に入ると。それから屋根が突き出していると。そういった形状の所が続きます。そういうふうに考えますと、今議員おっしゃいましたように、少し改良すればという部分ではないと思っております。1番問題となっておりました接続する道路で無いというところは解決いたしましたけれども、まだ地区内に現在のバスを進入させるに当たっては、国信地区についてはまだまだ課題があるかと思えます。ですから、また一旦私どもが提案いたしました、タクシー型で予約という事に戻っての検討という形であれば別かと思いますが、その点につきましては地元の方々の要望は、道路を拡幅した上での現在のふれあいバスの進入を、という事でございますので、これにつきましては、更なる道路改良については、まず地元と協議させていただきたいと思えます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）現在のバス使用のためっていうのは、予約タクシーの場合は時間がもう決まってる、帰るとなるとなかなか思うような時間に帰れない。そういうデメリットが多かったんで、地元の方は現在のバスっていう事で賛成したと思うんですが、ですからやはり、予約バスになるのであれば、今度タクシーの所までに行かなきゃいけない。バス停まで行くっていう時間制限が限られてるっていう事で、全くやはり動きが本当につかないという。だからそのところのデメリットを解消しない以上は同じ繰り返しになりますし。かと言って、今現在のふれあいバスを通すのに地主の方との話がなかなかつかない。でもそれは話に、一応狭い所に話を出してみないと分からない事ではないかと思うんですが、少しずつ改善していくのであれば、まずその国信橋の付近から少しずつ広げていくっていう改善をするのであれば、地主さんにもしこうだったらどうなのかとかいう、お伺いじゃないんですが、そういう動きもあっていいんじゃないかと思うんですかどうなのでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の道路新設にあたり、その周辺の何人かの方には担当の方で会わせておりますが、いずれも現段階では否定的なご意見でございましたので、なかなか難しかろうかと。しかし地元の方のご要望は十分に分かっておりますので、根気よく地元の方とお話をしていくしかないのではないかと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）分かりました。私も地元の意見をもう1度いろいろと集約してみたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。今日は2点質問をいたします。まず1点目、広島市東部立体交差事業と踏切問題、用地買収につきましては、海田町でほぼ完了しております。

事業主体の県と市は財政難を理由に延期をされておられます。来年度の予算編成の時期になっておりますが、県の意向はどうでしょうか。海田町のまちづくりに欠かせないものでありますし、今まで住み慣れた家を立ち退かれた皆さんの意思を尊重する意味からも、是非早く完成をしていただきたい。県に強く要望していく考えはありますか。それと、高架完成には、もし工事に入っても高架完成には長期間が必要です。住民の不満の多くは踏切の下りている時間が長すぎる事ではないでしょうか。これはJRの問題な

ので、町として解決するという問題ではないでしょうが、西武鉄道や他の私鉄が導入しております踏切動作反応灯を採用すれば長時間踏み切りで待たされる事は解消される事になります。是非ＪＲに要望していただきたいがどうでしょうか。それと、呉線の瀬野川兩岸の踏切の拡幅についての進展はいかがでしょうか。２番目、外貨募金について、倉敷市が外貨、主に硬貨を国際交流協会を通じて募金を募り、発展途上国を支援するとの記事がありました。海外旅行に出かける人では町内でもかなりの人数になると思われます。帰ると大抵硬貨が残ってしまいます。紙幣は両替できますが、硬貨は結局機の引き出しの奥に貯まっていると想像しております。それが途上国の支援に役立つなら素晴らしい事ではないでしょうか。本町でも考えてみたらいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁いたします。まず、広島市東部地区連続立体交差事業及び踏切問題についての質問でございますが、１点目については、現在広島県及び広島市において実現可能な見直し案の検討が行われており、現時点では見直しの具体的な方向性は明らかにされておられません。２点目につきましては、引き続き情報収集に努めるとともに、事業の完成時期が現計画より大きく後退する事がないよう要望してまいりたいと考えております。３点目については、今後研究してまいりたいと考えております。４点目については、瀬野川左岸の町道３号線瀬野川東踏切は、平成２５年度の工事着手を目指し、ＪＲと協議を行っております。次に瀬野川右岸の町道２号線瀬野川西踏切につきましては、平成２６年度の工事着手を目標に、今年度、実施計画を行っております。続きまして外貨募金についての質問でございますが、倉敷市の外貨募金につきましては、日本ユニセフ協会が、開発途上国の子どもたちの支援のために行っているユニセフ外国コイン募金活動に協力する形で実施しているものでございます。本町におきましても、世界の子供たちのため、国際交流協会と協議を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○１０番（多田）それでは再質問いたします。県と市が今協議されているという事で、この見通しが立った時点で我々に報告があると思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）県の方から具体的な見直しの方向性、あるいは見直し案が提示されま

したら、速やかに議会の方に報告、ご説明したいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）先ほど言いましたように、私も含めてなんですが、もう10何年前から立ち退きをどんどんされた皆さんのご意思が無駄にならないように、強く県に要望していただきたいと思います。それと踏切の問題ですが、研究していくという事なんです。この私鉄が採用しております踏切動作灯というのは、通過電車と駅に止まる電車、この区別をつけるという事で、早くから駅に入る、早くからずっと踏切が止まってしまふという事を解消するために私鉄が導入されているものです。今海田駅見ますと、そのカツヤさんの精米所の踏み切りまでが、駅に入るかなり手前から下りてしまうというのは、3分間、4分ぐらい下りてしまうという事なんですよ。これが非常に無駄というか、これは全国統計なんですけど、国民1人当たり年間にすると約5時間踏み切りで待たされてると。平均ですけどね。これによる経済損失は年間1.4兆円という。これは全国の話なんですけど、是非その踏切動作灯というのを、JRが例えば海田駅周辺だけにすることは無理なんだろうから、莫大な投資を必要とするわけですよ。ですから、当然これを入れていただければ1番いいんですけど。そうでなくても、少なくともこんな遠くまでね、約1キロ近い所まで下ろす必要があるのかどうかという事も含めて、JRに要望していただきたいと思います。そこら辺いかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）その点につきましては、検討させていただきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、是非検討していただいて、JRの方に要望していただきたいと思います。それと瀬野川の踏切につきましては、南側ですか、昭和町側は25年度の着工を目指していくという事でございます。反対側の北側の踏切については今、実施計画という事なんですけど、これについては工事はどのような見通しになっておりますか。26年度か27年度か、その辺いかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まだ本格的な協議に入っておりませんが、目標といたしましては26年度を目標にしております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）できるだけ早く協議に入っていただいて、26年度工事に入れるように頑張ってくださいと思います。それと外貨募金につきましては前向きに検討するという事なので、1つ提案したいのは、学校なんかです、JRCなんかがあるわけですが中学校に、そういった事での取り組み、国際貢献、国際理解というか、そういう形の学校での取り組みというのがあったらいいなと思うんですが、教育委員会いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）この件につきましては町と協議しまして考えてみたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は10時30分です。

~~~~~○~~~~~

午前 10時16分 休憩

午前 10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。3点ほどお願いします。1点目、町道6号線の狭い所の解消を、今まで町の考え方は、三迫地区の町道6号線道路の狭い所を解消しスムーズに通行できるようにとしています。さらに町内コミュニティバスの協議会では、この地区の道路整備の対応が急がれるとも言われています。この経過の中、狭い道路の解消に向けて平成22年度と23年度の定例会で質問いたしました。その結果、一部、平成23年3月に用地交渉が終了する予定であると前進する説明がされました。しかし、1年以上も経過しても先が見えません。この問題はどのようになっていますか、問うものでございます。2点目、JR海田市駅南口区画整理事業は、平成20年12月定例会で議決され12月9日に施行されてます。この事業は進まないため、平成23年3月の定例会で質問したところ、この3月の定例会終了後すぐに西日本旅客鉄道株式会社の大阪本社に直接交渉をしますとの町長の答弁がありました。また、平成23年6月の定例会でその交渉結果と今後の進め方に関して質問したところ年度内に仮換地が実現できるよう努力するとありました。それから1年以上も経過してますが、先が見えません。地権者

との協議と今後のスケジュールはどのようになっていますか、問うものでございます。  
大きな3番目、平成23年度、総合基本計画が示されましたが、その実施計画の進み具合とその事業はどのようになっていますか、問うものでございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に答弁をいたします。まず、町道6号線についての質問でございますが、買収予定地の相続問題の解決が、予想外に長期化しております。今後につきましては、引き続き裁判の動向を注視し、判決後は速やかに用地交渉に着手してまいりたいと思います。続きまして、区画整備事業についての質問でございますが、換地案については、既に関係管理者から概ね同意をいただいております。現在、仮換地指定に向けた事務手続を進めております。今後のスケジュールについては、10月初旬の仮換地指定を経て、平成25年度に移転補償契約の締結を目指しております。続きまして実施計画の進み具合についての質問でございますが、関係地権者の意向調整に時間を要したため、当初の計画より仮換地指定の時期に遅れを生じておりますが、今後のスケジュールにつきましては、2点目で説明した通り進捗を図り、早期の事業完了を目指しております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）1点目の町道6号線の狭い所の解消に再質問いたしますが、地元の皆さんと話を、地元の皆さんの協議の結果をですね、私は何回も言うてますが、巡回バスを三迫三丁目まで是非とも上げてもらいたい。広島県警の本部まで行って、どういう規制があるかと。別に規制はありませんが、今の町長言われた所が広くなれば、あとは信号等でもええし、どうにか解消ができるという説明を受けて、なるべく早く前に進むようにと、私は何回も町に要望していますが、その事からですね、やっぱりこの前も、町長もご存じのように、署名も付けて出しましたが、町民の皆さんもほとんどの方が願っておられますし、なるべく早くですね、実施ができるように、私も何回も言いますが、弁護士がおって裁判所のあれがあって、しょうがない言えましょうがないんですけどね。弁護士が、2年も3年も、書類の不足かなんか知らんがね。2年も3年も、裁判所の決定ができんような、そんな弁護士がおりますか。まあおるんじゃけこういうふうになっちゃるんじゃろうが。そこらをもうちよっと町の努力で何とか前向きに検討してもらいたいんですよ。そのために行政がありますから。行政の力と、行政の力を十分に発揮してですね、うちの弁護士ぐらいはね、変えてでもどうにかなると思いますが。そこを

ね、前向きに検討してもらわなかったら、もうこれ何年間もかかってますよ。町長就任以来 10 年、町長の就任前からですね。ひとつ前向きに進むように努力をしてもらえんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この 6 号線の拡張の問題につきましては、今議員ご指摘のように、弁護士を変えと。海田町の弁護士を立ててもいいから、変えてもらってやっていただきたいと当事者の方にも話した経緯がございます。しかし今まで何年という経過の中で色んな繋がりがあるから、もう少し待ってくれという事ですね、恐らく今回は私も入っているニュースでは、確約ではないですが、9 月の中旬ぐらいに裁判所の決定が出るというふうな事も聞いておりますので、今しばらくの辛抱だというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）崎本議員。

○12 番（崎本）町長も、私が言うように、町長になれる前からこの問題に取り組んでおられますから、これは町長の信念を持ってですね、やってもらいたいと思います。

早期に実現するよう努力してください。2 点目にいきます。海田市駅南口土地区画整理事業でございますがね、もとの前の建設部長というとおかしいと思いますが、計画ではもうできておらんにやいけんのですよ。平成 24 年度は。課長、計画ではできます言うて。もし建設産業委員会でもできるんかと言ったらできます、努力しますという事を言われましたがね、その時点から一つも前に進んでませんのよ、実際が。なるべく言われた事は、今言うように西田さんの区画整理事業じゃないんじやが。ねえ、企画部長。長い間企画やって、それを実行できんかった。計画を実行せんっちゃう事は、執行部に責任がありますよ。ある程度は。努力が足りなかったとか。やっぱりそこは謙虚に受けとめてですね、前に進むようにどのような努力をされるか、ちょっとそこをお願いします。

○議長（久留島）建設課長

○建設課長（久保田）私の方が 23 年度内に仮換地を進めたいという事は、確かに申し上げました。結果、事業者間の調整で 23 年度内の仮換地ができなかったという事は大変申しわけございません。しかし 24 年度の 10 月頃を目標にですね、仮換地指定を打つ予定にしております。現在の所、J R さんも千葉さんも区画整理事業には前向きに取り組んでおられますので、仮換地指定はできるものと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）できるようにと考えておられるから、そのできるようにを、どのように努力されるかははっきりとね。そりゃ言うのは簡単ですよ。だけどやっぱりできなかったら結果になりませんよ。その点、そういう努力は身を持って感じておられるかどうか、再質問します。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）両方の地権者とも話をいたしまして、今大きな課題はありませんので、十分年度内には仮換地指定というのはできるものと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）今言われた事をね。まあ私他の情報も入ってますが、しつこうに言いませんがね。両方とも前向きに進んで、難題が無いと言われましたから、難題がなけにやそれでええと想着て、前向きに是非ともやってもらわにや。これは公約ですからね。

それとですね、絡みがありますが、第3の実施計画の進み具合ですよ。町長は信念を持って、駅前に庁舎と。複合施設が済んだら、今度は単独が言われますが。23年に今のこうに計画を、基本方針をいっぱい出されてますよ。第4次海田町総合計画前期基本計画実施計画で海田町出されましたね。この中でいろいろ検討して少しずつ検討した結果ですね。私が思うのには、やはりこういう結果を出して、第5章に駅前南口計画事業でですね、いろいろ物件調査とか何とかやっておられますが、この中身をはっきり説明する責任があると思いますが、企画部長そのような考えはどのように思われますか。おたくがこういう庁舎建設計画について23年4月に出されて、今のをやって、今後をどのようにされるか、そういう説明はされる企画部長に責任があると思いますが、その件についてどのように思われますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）庁舎建設の問題につきましては、議員ご指摘の通り、長年進捗しておらないという事で自分としても大変責任を感じております。今後につきましては議員の皆様方や地権者の方々と協議を継続して、具体的な事が進展したらご説明をさせていただきますと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私は庁舎建設どうのこうのより、高架事業が先送りになって3月まで県がやると。もしくは、高架事業は町長が言われましたね。これが駄目になったらこうい

う計画があるというのも出されにゃいけんのんじゃないですか。だから私が言う、町長が言われました、区画整理事業と庁舎問題は別の問題だと。最初の答弁で区画整理事業の議会で決めた時に町長の答弁では、区画整理事業と庁舎問題は別という答弁で今まで進んできました。だから、今からの高架事業だって、庁舎問題は別個の問題として考えてですよ、海田駅前をどういう立場に持っていくか、どういうイメージでやるか、区画事業はいつするか。そういう計画をしっかりと立てて、町民に示す必要があると思いますが、この件についてはどのように思われますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）駅前の計画につきましては、昨年6月に町としての案を、庁舎単独建設をご説明したところでございますが、その後議会の方と具体的な協議を行っておりません。ですから、我々が説明したままの状態で止まっておりますので、速やかに今後についても検討してまいりたいと思います。また、連続立体交差事業のスケジュールの進み具合によりまして、仮庁舎の問題とかまたいろいろ出てまいりますので、連続立体交差事業の見直し内容も十分注視しながら、庁舎問題に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だからですよ、県の手法が来年3月に出るか、来年、再来年出るかからんのじゃから、連立交差事業ができない限りは庁舎問題の立ち退き問題はないでしょう。だからこれと別個な判断で、町長が信念と言われるように庁舎建設は町単独で高架事業じゃなしにやられるか、そういう方針もはっきり示さにゃいけんでしょうが。それができなかつたら、高架事業と庁舎問題は一体化しちよるんじゃないから、県が方針が決まるまで、これは棚上げなら棚上げという町の方針を出されにゃいけんのんじゃないですか。そこを言いよるんよ。分かりますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）議員仰せの通り、連続立体交差事業でこの庁舎がかかるという事で庁舎移転問題が発生してまいりました。ですから、連続立体交差事業の今後のスケジュールによっては、庁舎のスケジュールの方も見直しを行っていかねばいけないと考えておりますが、現時点では今年度中に連続立体交差事業のある程度の方向性が見えるというような事も聞いておりますので、今のところはその動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それをね、動向を注視していくんじゃないしに、町長がこの前も言われた連立交差事業がもし何年先に伸びた場合、結論が出なかった場合はどうするかという事も考えにゃいけないんじゃないですか、ちゅう事を言iyorんよ。あなた方がね、複合施設でずっと約10年、できるできる言うて、町民も皆、JRも了承を得た思うて、あなた方はそれで自分勝手に進めてきたんじゃないですか。それがJRが協力して、JRがそういうことはありません言うたら、それをもう1つの案を考えとったって町長言われたでしょう。企画も高架事業が駄目になったら、駄目になるかどうかかわからんでしょうが。だったら庁舎問題は別個の問題じゃから、この問題は別個に考えますというような結論はどこかで出さにゃいけないのでしょうか。県の動向を注視しますと。県は県、広島市は広島市、海田町は海田町でしょうが。そこらを分けができてるかできてないかちゅう事を聞いておりますよ。いつまでもいつまでも庁舎問題をね、どうなるか分からんもんを引っ張っててもしょうがないでしょうが。町民は甚だ迷惑ですよ。そこらをどう考えちよるか、先が見えないからどうしますかという質問をしますよ。どうですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）先ほど申し上げましたように、連続立体交差事業の事業用地として庁舎用地がかかるという事から、庁舎移転問題は発生しております。従いまして、連続立体交差事業がないという、もし仮に前提に立てば、庁舎移転問題も全く発生しないという事でございますので、連続立体交差事業の動向を見守ると。今の話は仮定の話でございますが、もうちょっとで結論が出るという事ですんで、もうしばらくお時間をいただければと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）あなたはもう分からのよの。結論は出んいうのは、県が高架事業がどうするかちゅうか結論が出るんよ。駄目になったらどうするか。それをはっきりしなさい言うんよ。じゃあこれ駄目になったら、企画部長が言うよう高架事業が駄目なら、20年も30年も先延ばしなら、庁舎問題ちゅうのは考えませんか、新たに庁舎が古くなっちゃうから、建て替えますとか。その先の計画ちゅうもんは執行部は見せにゃいけないのでしょうか、企画は。県の動向じゃないんですよ。国も県も、副町長言うように、5年先どうなるか分かりませんよ。だから海田町は先手を打って、もしくは高架事業は遅

れ、先が見えません。県もやる気がないいうた場合には庁舎問題はもう考えませんか。何か結論出さなきゃいけない時期が来るでしょうが。それをどうされますか、と聞いちゃうんよ。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）２月に高架事業の見直しの説明を県から受けました時に、海田庁舎の移転については現段階で必要であると考えておるという説明を受けております。そういう意味では、庁舎問題どうするかという部分についても考えていかなければならないと思っておりますが、建設課長が説明しましたように、仮換地指定という所も直前に迫っております。そういう中で駅前をどうするかというところについて、議員がおっしゃられるように、色んなシュミレーションの中でこの場合はこうするということころを、早いうちにまたお示ししないといけないと思っております。そういう意味では、県の動向を考えるだけではなしに、海田町としてどのように考えていくかというところについてまた皆さんと議論させていただきたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○１２番（崎本）私はそういうふうに言うちよるんです。先が見えないもんを高架事業と庁舎問題と絡めて、いつまでも町民に不透明なままでおっちゃ駄目なんですよ。もしでкинかったら。ほじゃから区画整理事業と、私、はっきり言うて、町長も答弁したけど、そういう場合ね、海田町の発展のために区画整理事業をやりよるんだから、区画整理事業と庁舎とは関係ないと町長ははっきりは言われましたからね。庁舎問題と別個に区画整理事業を早く進めてもらいたいと。私はそのために今日一般質問で、しつこうにしつこうに言いますが、別個なものとして区画整理事業は早く進めてもらいたいと。駅前開発のためにね。そういう事が重要だと。その点どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいます通り、南口の開発のために区画整理事業が重要という部分で、ここもスピード感を持たないといけないのは確かでございますが、現在の段階で町執行部といたしましては移転候補地と考えておりますので、そことの兼ね合いをどのようにつけるかというところでご議論させていただきたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○１２番（崎本）だからね、移転候補地はもうあっても無くてもいいんですよ。私ら議員として、あれもありますがね、議員の３分の２か、約ね、否決されてるから庁舎問題と

これと離すのに、離して考えるのに。だから決まるまでは庁舎問題をどうのこうのというのは抜きで開発、今の都市計画だけを先行してやりなさいと私は言うんですよ。いつまでもどうなるかわからんもんを庁舎と一緒に絡めてね、まだ議論してもしようがないでしょうが。そこを言いよるんです。離してやる気あるかないか、もう1回答弁お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しの答弁になりますが、南口の区画整理事業というのは相当な山場を迎えておりますから、これについては十分考えなければいけないと思っておりますが、執行部といたしましては、移転問題についても合わせて考えなければいけないと。ただしそれを全く同じスピードでという部分については、少し考えなければいけない時期にきていると思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）副町長ね、私ほんじゃあはっきり聞きますが、議員の議決ちゅうもんをどのように考えておられるか。最後にそれをお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）最後は議決をいただいて決めなければいけない事項でございますから、議員の方々のご理解を得るように努力してまいりたいと思います。

○議長（久留島）7番、岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。3点お伺いをいたします。まず、消費税を10%増税について、多くの国民が反対している消費税増税についてお尋ねをいたします。先に私たち共産党が行った調査アンケートによると、暮らし向きが悪くなったと多くの方が回答しています。年金は減るし、税金も高い、医療費も高いので、ここ1年近く病院にも行っていない収入が落ちる一方。税、社会保障の負担は増える。弱い者いじめは最悪、いろいろな税金が増えて生活が苦しいですと深刻な声が寄せられています。増税やむなしと答えた人でも今の景気が回復するまで待つべきや贅沢品に増税をすべきであり、生活必需品に増税をすべきではないとこういうふうな意見も付け加えられています。言うまでもなく年金生活者や所得の低い人にとって消費税増税は死活問題です。そこでお尋ねをいたします。私は構造的に弱い者いじめであり、今までも大企業の減税分と国民から集めた分が同額だった消費税には反対です。国会で増税が決まったというものの、この増税分がすべて社会保障に回されるという事にはなっていません。そこで質問いたします。

1、町民の暮らしをこれからどう守っていくのか。2、町長はこの住民の声をどのように思われるでしょうか。3、消費税増税分で海田町の財政はどのようになるのでしょうか。4、町として消費税の増税に反対をする意見書を上げるなり何なりの意思表示をすべきではありませんかお尋ねをいたします。2番目に、地域医療について、海田町には他の町に比較して医療機関がたくさんあり、入院の必要のない病気やけがの時はとても便利で住みよい町です。しかし、入院となると、済生会や、マツダ病院、安芸市民病院を頼らざるをえません。特にマツダ病院は高齢者から、交通の便もよく診療科目も充実していると頼られています。しかし昨年マツダ病院は改築に伴いベット数が減り、入院が制限されるようになりました。そこでお尋ねをいたします。高齢社会となり、入院のできる病院があるという事は大きな安心につながります。町で周辺の大病院と連携をして、ベットを確保するなり何なりの対策をする必要があるのではありませんか。町長にお尋ねをいたします。3番目に、エネルギー問題について、福島原発事故の終息宣言が出されたものの、放射能がなくなったわけではありません。除染をしても山や海には手をつける事ができません。日本中で、原発稼働反対の動きが燃え上がっています。今年の夏もものすごい暑さでした。熱中症でたくさんの人が救急車を呼び治療を受けました。学校も始まりましたが、子供たちや先生は首に濡れタオルを巻いたりして授業中をしのいでいます。省エネでクーラーも我慢している家に一日中居る事ができないし、どこへ行っても体が休まらなると嘆く高齢者もいます。原発ではなくて、自然エネルギーを利用した発電などの研究に町で奨励金を出すなどして、町民の知恵を集めた全国でも注目されるべき取り組みをしてはどうでしょうか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁いたします。まず消費税10%増税についての質問でございますが、1点目、2点目、4点目については、消費税関連法案は成立しましたが、現在、国において、消費税増税に伴う低所得者対策の他に、住宅や自動車購入時の負担軽減策等の議論が行われていますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。3点目につきましては、地方消費税交付金の増額や地方交付税財源の確保により、社会保障を安定的に実施していくための財源の充実が図られるものと考えております。続きまして、地域医療についての質問でございますが、地域医療における町と病院との連携によるベットの確保については、医療の公平性や重症度に応じた医療の確保の観点から、できないものと考えております。続きまして、エネルギー問題についての質問で

ございますが、電力不足が予想されたこの夏も日本全国で節電対策が講じられるとともに、再生可能エネルギーを利用した発電にも注目が集まっているところでございます。ご提案の発電などの研究に奨励金を出す事につきましては、今後の国のエネルギー政策等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それでは再質問させていただきます。私たちがさっき言ったんですけどもアンケートで、暮らし向きが悪くなったという方が半数、50%おられるんですよね。あとはじゃあ良くなったかというのと、そうじゃなくて分からないとか。良くなったという人はわずか1%だったんですよ。それと連動するような格好になるんですけれども、国民健康保険税、これが高いと言われる方ももう半数以上が高いと。あの方々はよく分からないという方が25%ぐらいと。高いとは思わないという方は6%なんですよ。多分これは海田町だけでなく全国の平均だと思うんですけれども。今でも苦しいのに、これが例えば2年後3年後に8%、10%になったら、これは海田町としても税収が減るという事は、これはもう目に見えとる事なんですよ。企業もどんどんこういうふうな事になるから、海外に行くという事になってきたら、ますますもって税収いうんですか、町のそういうふうな収入も減ってくると。そうした中で町民の皆さんの、今でも苦しいのに更に苦しくなるという事になったら、町民の皆さんの暮らしを守る事ができないんじゃないかと思うんですね。先ほど、以前に佐中議員の質問に対して、町長は私の責任は町民の暮らしを守る事だと言われたんですけども、この今の先ほど副町長、3年後の財政の事は全く不透明だからわからないと言われたんですけども、全くそのとおりだと思うんですよね。まして今から良くなるような事はまずないと思うんですけども。今までの3%から5%に上がった時もそうですけれども、まして今度は5%から10%になると、もうそれこそ町民の皆さんの暮らしを守る事ができんんじゃないかというふうに私は思うんですよ。実際に今から法案が実施されるの3年後ぐらいなんですけども、その間最低でも、国政の選挙は最低でも2回はあるわけなんですよ。近いうち、いつかよう分からんのですけれども衆議院選挙と来年は7月は参議院選挙。これで今の国民の6割以上が反対しとるわけですから。この選挙で例えば増税をやめろという勢力が増えてきたら、これ廃案にする事もできるわけなんですよ。そういうふうなのを踏まえて、やはり町として今のこの、こういうふうになったら町民の生活を守る事ができないというふうな意見とか声をですね、そういうふうなものを国へどんどん上げる。そうい

うふうな事を上げる事によって、町民の暮らしを守る事ができるんじゃないかと思うんですけれどもその辺のところをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、消費税が一応国会の方で決まったものでございます。それについて先ほども申しましたように、国の動向を踏まえて今後対応をと思うところなんです。海田町独自でやってもですね、それだけの力といたら微々たるものと言っちゃ失礼なんですけど。広島県も町村会と市町村会等もございますので、あらゆる連携を取りながら、いろいろ協議をしている中で色んな検討をしながら、今後国の方向に対して注視をしていきたいと、こういうふうに考えています。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）町村会あるいは県のレベルでもそうなんですけど。やっぱり、皆で声を上げようじゃないかというふうな事をリードしてってもらいたいんですね。そうしないと本当に税収が減るとか、そんな事は目に見えてるわけですからね。何とか対策を今のうちから取っていかないと、これは本当に大変な事になるそういうか。そういうふうな危機意識ですよ、そういうふうなものを持って、そりゃ一部は地方消費税として分配されるんでしょうけどもね、なかなかそうは言うても出る方がどんどん多いわけですから。入ってくるのがぐっと縮まるわけですから、税収も。そういうふうな周りの市町村とも声をかけ合って、5%から10%に上げてもらったら町民の皆さん方の暮らしを守る事ができんと。そういうふうな声を、やっぱりしつこいようなんですけど声を大にして申し出て欲しいんですけども、お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁いたしました通り、海田町だけでもできるものはするわけですが、国の政策に対する問題は海田町だけよりも、市町村会とか、そういう業務団体と一緒に考えて考えるべきだというふうに考えます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）だからその市町村会とかそういうふうなところを通じて、声を出して下さいと言うんです。それに引き続いて、地域医療についてなんですけども。なかなかの医療の病院のこのベットを確保するいうか、そういうふうなのは公平感を欠くという事だったんですけども。実際にマツダ病院なり何なり、特にマツダ病院はそうなんですけども非常に便利がいいわけなんです。あそこ行くのにね。でそういうふうなところで海田

の方もかなり利用されているという事で、去年改装工事してベット数が増えるんかと思ったら、そうではなくで逆に減るといふというふうな事についてですね。ちょっとこの前聞いたら、こちらの当局いうんか、担当のところでもあまり把握されてなかったという事なんですけれども。やはり今からこういうふうな高齢化になって、なかなか町立病院建てというのは難しいんでしょうけど。やはりそういうふうな入院できるような医療施設とかいうふうな所をある程度めどを付けるいう施策も必要なんじゃないかと思うんですけどもね。そうしないとなかなかこれから高齢者の人にとっても、なかなか厳しい状況じゃないかと思うんですけども。もちろん個人病院いうんですかね、病院経営もあるんでしょうけども、その辺のところをもう少し、病院に対してそういうふうなこの地域の実情いうんか、そういうふうなベッド数もある程度多くして下さいいうふうな事はできないんでしょうかね。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）まず入院のベット数につきましては、医療法に基づいて広島県を七つの圏域に分けて一つの圏域の中で、基準のベット数が決まっております。海田町が所属してます広島保健医療圏域につきましては、病床数が基準よりも多くなっているんで、今回マツダ病院が改装の後、ベット数が減ったというのは、その指導に基づいて減ったというふうに聞いております。海田町におきましては安芸地区医師会において、かかりつけ医制度を進めておられますので、かかりつけ医の方から近隣の基幹病院の病状に応じた、入院というの確保されておりますので、それで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）かかりつけの病院に行ったら、入院の手配をしてくれるという事なんですけれども。そうは言ってもやはり、身近に行ける入院施設のある病院、そういうふうなのが求められておるわけなんですよね。だからなかなか大きな病院、市内の方へ、いうふうなものもあってもいいんでしょうけどもね。それも必要なんですけどもやはり近くの総合病院いうんですかね、そういうふうなところになると、病院に行くまでの交通の便が、安芸市民にしても済生会にしても、なかなかちょっと難しいようなところがあるんですよね。それで今のマツダ病院なんか駅の近くだし、駅から歩いてそんなに遠くはないと。お見舞いに毎日ご主人が行っても、家族の人が行っても、すぐ近くだという事で非常に便利がいいいうんか。重宝されとったんですけどもね。そういうふうなの

が少しずつでも無くなっていくような事に対して、町の担当の部署として、そりゃ基準が多かったから、ちょっと今まで基準が多かったから県の指導で適正にしました、と。それで納得して下さい、と言っても私はそういうもんじゃないと思うんですけども。やはりある程度の、極端に言ったら多ければ多い程いいわけですからね。他の所とのバランスもあるんでしょうけどもね。そういうふうなところも考えですね、やはり少なくなるふうな事は極力避けるような。そういうふうな事にはならなかったんですかね。実際もう終わってしまった事なので仕方がないんですけども。そのへんの相談とか。そういうふうな、打診とかがあったのかというのをお願いいたします。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）病院のベッド数につきましては、県の管轄という事になりますので、町について情報提供がございませんが、病床数の考え方というのが一つの大きな圏域の中で考えるものでございまして、病床数が基準まで達するような医療水準を守るという考え方と、余りに多くなれば適正な医療費という問題から基準というものが定められているというふうに聞いております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）そうは言われましてもね、やっぱりこの結構ここは頼られとったんですよ。それが急にちょっと減らされる、それについて町の担当の方が知られてないというのは、ちょっとなんか納得いかん。地域医療をどういうふうに変えとらんかいうふうな事になってくるんですよ。そのところもう少し、どこの病院とかいうふうな、入院施設がある病院を知らせるいうんか。もうちょっとケアいうか、そういうふうなものをし欲しかったんですけど。仕方ないいうんですかね、こういう事になってしまったわけですからね。今後の課題として、この適切な対応されるようお願いいたします。それとエネルギー問題なんですけど、国の動向とかいうふうな事でなかなかあまり補助金とか無いというふうな感じなんですけれども。海田町に対しましても、今の中小の業者、そんなの結構おられますからね。マツダの下請けに関しても、今色んな事、下請けなんかに費用を出してやっとなんなんですけどもね、こういうふうなところをもう少し活用するいうんか。どうしても消費税が5%から10%になって、小さい企業いうんか、事業者ですね。かなりの部分が廃業に追い込まれるんじゃないかと言われておるんですよ。その時にやはり企業として、業者として生き残りをかける、皆さんそうなるんですけどね。そういうふうな時に、こういうふうなところで生き残りをかけるというか、そうい

うふうな格好になってくるんじゃないかと思うんですよ。そういうふうな時に町としていろいろ援助とか、そういうふうな事する事によって、それこそ税収を上げるとかいうふうな考えがあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたような施策は町単独では非常に困難な施策はないかというふうに判断しております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それは県とも連携をするとかね。なんかそういうふうな格好にしてせんと、それこそ今の消費税の問題もそうなんですけど、業者の方が廃業に追い込まれると、そういう事によって町全体としても税収が減ると。これはもう目に見えるわけなんですね。それに対して行政としても、何らかのこういうふうな施策というか、支援をしていくと、そういうふうにしなないとなかなか本当に、経済の底が抜けるいうんか、そういうふうな格好になってくるわけなんですよ。だから、そのところをやっぱり行政としてどういうふうに支援をしていくんか、中小業者に支援をしていくんかというふうなところも施策としてですね、そうせんと、それはなかなか町財政としても本当に厳しいものになるわけなんですけれども、その辺の施策を町としてなかなかできないと。調査をしてみるとか、そういうふうな少しでも前向きな事はできないんでしょうかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、行政の役目というふうにおっしゃいましたが、行政と国・県・町レベルとそれぞれの役割があると思いますが、今おっしゃいましたような施策は、国や県の役割だというふうに理解しております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私、思うんですけどね、海田町にも商工会なんかによく業者の方多くおられますよね。今の5%から10%になったら、何割か分からないが、かなりの方がものすごく打撃を受けられると思うんですよ。今でもなかなかその増税分、消費税分を価格に転嫁できないというふうな事になつとるわけですから。これが今の倍になったら、それこそ価格に転嫁できないから、廃業とか、そういうふうな格好になってこざるを得ないと思うんですよ。そういうふうなときに、町の財政にとって本当に厳しいものだと思うんですよ。今でも、昨日ですかね、自動車関連のところは税収がちょっと落ちたと

かいうふうな事言われておりましたけれども、今でもそうですから、ますますそうなってくるわけです。今度、そうなると今のふうな円高だから、大手の所が広島でも海外に出て行くと。それに対して、海外出て行っても、出て行ける所はいいかもしれないけれども、そうでない所はずっと生産を縮小して、従業員もリストラすると、そういうふうな状況がずっと出てきておるわけなんです。今でもそうですからね、それだったらましてや消費税が引き上げになるというふうな事になると大変な事になるんですよ。だからその辺のところいうんですかね、町として住民の暮らしを守れんじゃないかと。そういう事本当に国へ言ってもらったりね、そういう事をするべきだと思うんですよ。なかなかそれは国の方で決めた事だからできないと言われるんですけども。以前町長は、自分の町を守ろうと思ったら国の言う事ばかりやとったんじゃ駄目なんだという事を言われておりましたけれども、まさにそうだと思うんですよ。やはり町として町民を守るというふうな立場から国に対してもものを言って欲しいんですよ。こういうふうな事を止めえ、と。そして、海田町だけが言っても微力だから、じゃあ周りの市町村とかね、県の町村会とかそういうふうなものと一緒になって、そういうふうな事をやっていこうというふうな事を決意を示してもらいたいんですよ。そうしないと、本当に大変な事になるいうか。なと思うんですよ。決意いうんですかね。わしは海田町の町民を守るんだと。このままじゃ本当にね。今でも5割の方が生活苦しいと言われとるわけですからね。更にこんなになったら、5割どころじゃない、7割、8割の方が生活が苦しいと。じゃあどうすりゃいいんかと。どんどんどんどん社会保障も減らされて、税金は上がってくると。年金は減らされるから、生活できんじゃないかという事になるわけですよ。その時に町は町長は町民の暮らしを守らにゃいけんわけですけども、その時に言っても手遅れなのかもしれないけど、今だったらまだ間に合うというふうには私に思うんですけど、そういうふうな立場でやはり国に対しても、周りの今市町村と一緒にになってそういうふうな、こういうふうな事をされたら町民の暮らしを守る事ができんと、そういうふうな事を決意として述べて欲しいんですけども。決意いうんですかね、その辺はどのように思っておられるんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今おっしゃるような国の動向も我々に直接ですね、今こうだという事もはっきりまだ通ってきてないものも沢山ございます。確かに先の事は我々も、先ほども申し上げましたように3年先が見えんような世の中でございますし、そういう国の

動向なり県の動向、そして地域の動向を踏まえて、地域と一緒にあって、県の市町が、23市町が合わせてですね、協力的に要望活動ができる事については、私ども町としても積極的に参加をしてお願いしていきたいと思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）積極的にですね、市町村会なりそういう所を通じて町民の暮らしを守るんだというふうな事を国に対しても、県やなんかに対しても、是非とも言ってほしいと思います。以上で終わります。

○議長（久留島）9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。3点について質問をさせていただきます。まず1点目に、耐震シェルター設置費用補助について、内閣府の調査によると、阪神淡路大震災では死者の8割が建物倒壊による圧死であるとされている。また、木造住宅の調査では、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された住宅の64%が大きな被害を受けており、その住宅の耐震化が非常に重要であると指摘をされております。本町では大地震に備え、木造建築の耐震改修を促進し、地震に強い街づくりを目指すため、耐震診断・耐震改修工事にかかる費用の一部を助成する事業を創設して、耐震化を進められております。今回の提案する耐震シェルターは、地震で家屋が倒れても、安全な空間を確保するための強固な小型構造物で既存の家屋の1階に取り付けられ、そこに逃げ込めば地震で住宅が倒壊した場合でも命は助かる。また建物全体を耐震強化するより安価で設置できるため導入を進めている自治体もあります。町民の安心・安全を確保する耐震シェルターの周知徹底と補助制度を導入するお考えはありませんか。2点目に、認知症予防に聴覚チェックの実施を、2010年版高齢社会白書によると、高齢化率は23.1%に達しており、5人に1人が高齢者という社会にあります。高齢になると耳が聞こえにくくなるという問題が起こりやすいが、これを放置したまましていると認知症の原因になると言われております。認知症には一つの要因として耳の疾患が挙げられています。難聴によって閉じこもりになり、さらに、閉じこもりから認知症につながると言われております。そのため、音がきちんと聞こえるかどうかを本人や家族に理解してもらう必要があると、専門医師は指摘をしております。早期発見のためのチェック機会を増やしてはと考え、次の点についてお尋ねをします。1点目に、聴覚検査は1歳6カ月、3歳、学生、就労者にはある。高齢者の基本健康診査にも加えてはどうでしょうか。2点目に、地域包括支援センターの訪問指導などで、簡易発信機を使って、聴力を検査する取り組みを導入してはど

うでしょうか。３点目に、問題点が見つければ、耳鼻咽喉科受診勧奨券を発行して耳鼻科で本格的な検査を勧めてはどうでしょうか。３点目に、介護マークの活用について。認知症患者など介護する人が、介護中に公共トイレを利用したり、買い物などをした時、周りの人から見ると介護している事が分かりにくいと、誤解や偏見を持たれる事が少なくないという声を聞きます。認知症や障がいがある人と同伴する介護者に、介護している事が周囲の人に一目で分かるよう、希望者に介護マークを配布して、介護しやすい環境づくりを進めるお考えはないでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に答弁をいたします。まず、耐震シェルターについての質問でございますが、現在本町としては建物本体の耐震改修の促進に取り組んでおりますので、耐震シェルター設置費用の補助は考えておりません。続きまして認知症予防に聴覚チェック実施をしたかどうかという質問でございますが、１点目につきましては、聴力と認知症との関連性が指摘されている研究成果もありますが、町では実施する高齢者健診は生活習慣病予防に重点を置いて実施をしておりますので、聴覚検診までは考えておりません。２点目については、地域包括支援センターが訪問した際、会話の中である程度聴力を把握できる事から、聴力検査を実施する必要はないと判断をしております。３点目の耳鼻咽喉科受診勧奨券の配布についても、口頭による受診指導ができる事から考えておりません。続きまして介護マークの活用についての質問でございますが、本町におきましても介護しやすい環境づくりのため、介護マークの普及と配布に取り組んでまいります。

○議長（久留島）渡辺議員。

○９番（渡辺）９番、渡辺です。再質問をさせていただきます。今、耐震シェルターについては考えていないという答弁いただいたんですが。耐震診断の件数ですか、これは評価しているものの、その後の耐震改修工事へと移行する率が低いのは、このシェルターを導入したい自治体があるんですね。そういう事から現在本町の場合、耐震改修の申し込みが１０月の３１日までになっていますね。この申し込み予定数は何件で、または現在の申し込まれておる件数はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）現在、改修の相談は何件かございますが、実施の申請のところまでには至っておりません。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）実施までは至っていないという件数なんですけど、ただ7月2日ぐらいからはじめちゃったんですかね、まだ日にちも浅いという事で、周知徹底ができないんじゃないかとも思いますけど。やはり全体の耐震改修工事をやるとなるとかなりの費用がかかるんですね。そういう事でシェルターの場合は、その費用の負担が今の耐震工事より少ない事。それからの住宅が倒れたとしてもですね、場合によっても、一定の安全な空間を確保する事ができると。また、就寝時、寝とる時ですよ、こういう時の地震などの際でも不安を軽減をする効果もあるという。そういう事で、今、本町で進めておられます耐震改修工事ですね、これと今のシェルターですね、これは選択できるような方法で、耐震化を進めていくというお考えはございませんか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まだ耐震改修工事の補助事業をはじめてまだ1、2カ月しか経っておりませんので、まず補助事業の状況を見ながらですね、それからにしてみたいと思います。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）その状況を見てからという事なんですけど。特にこの費用負担というのは、いろいろと皆さん考えておられるんですよ。耐震改修はしたいけど金がかかるというのはあるんです。お考えをお持ちの方たくさんおられます。そういう事で、特に高齢者の方の住宅いいですか、この場合についてはどうかこういう制度の導入を是非進めていただきたいと思いますけど、その辺の検討はどんなですかね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）先ほどの繰り返しになるかと思いますが、まだ新しい制度はじめてまだ1、2カ月という段階でございますので、その状況を見ながら今後検討してみたいと思います。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）2点目のですね、認知症予防の聴覚チェックについては、全部やらないと。

検討しないと。考えていないという答弁でしたけど、やはり地域包括支援センターが訪問される時にそうしたチェックするのがね、やっぱりあの地域包括支援センターの役割の一つに入るんじゃないかと思うんですよ。その辺、先ほどの答弁ちょっと聞きにくくて、どのように考えておられますかね。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保険課長（伊藤）地域包括支援センターの職員による、臨時嘱託の看護師による訪問を行っております。これは実際に独り暮らしの方、それから高齢者のみの世帯の方といった方の訪問を行っております。実際に訪問をして会話をする中で、聴力の聞こえについての把握といいますか、それも実際行っております。実際に少し聞こえにくくなっておられるような方については、口頭ではございますけれども、専門医の受診をお勧めという事は行っております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）今あの包括支援センターの方で訪問してやっておられる答弁だったんですけども。他の自治体においては、地域の老人クラブの会合なんかに行って、出前講座的に取り組まれておられるところもあるんですが、その点についてはどうでしょうかね。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保険課長（伊藤）出前講座等に地域包括の職員、それから町の職員辺りが出席をした時にもですね、同じように実際に対象となる方と会話をしておる中で、ある程度の把握というのは可能であるというふうに考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）それでは3点目の介護マークの活用についてですが、これは検討していただくという答弁だったと思うんですが、研究ですかね。やりますいう事ですか。やっていただくという事なんですが、それについてですね、ありがたい事なんですが、町内の店舗、それからの事業所に介護マークの周知啓発のためのポスターいうんですか、その掲示やチラシの設置をして、やはり介護者が安心して介護できる環境づくりいうものを進めているところもあるんですが、本町においてはその辺はどのようにお考えですかね。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保険課長（伊藤）まだ今現在、実際の配布の方法でありますとか、周知の方法というのは検討しておるところでございますけれども、担当課の思いといたしましては、1人でも多くの方にその介護マークというものがどのようなもの、それからどういった時に使っていただきたいという所を、少し時間はかかるかもしれませんが、周知を図っていきたいと思っております。それで、例えば広報紙それからホームページ、あと職員が参ります出前講座でありますとか、認知症サポーターの養成講座も行っております。そ

ういったあらゆる機会をとらえて、広報には努めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）そうしますと、実施時期はどのくらいになるんでしょうかね。この介護マークの、今から検討されるという事で、まだかなり先になると思いますけど、時期的なものはまだはっきり見通しというのはついてないですか。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保険課長（伊藤）この介護マークの配布そのものにつきましては、実際に今、先進の静岡県、それから厚生労働省経由してデータ等もいただいております。従いまして、配布そのものは準備が整いしだいできるんですけれども、広報の部分と合わせて行いたいと考えておりますので、今年の早い段階で、進めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（渡辺）以上で終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。5番、宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。今日は3点の事について質問します。まず、広島市東部地区連続立体交差事業について、私も6月定例会において、質問したところですが、事業主体である広島県と広島市が実施設計を今年度の予算を見送り、事業計画の見直しの方向性を検討してとの説明がありましたが、この事について、現在どのような状況にありますか。昨日、佐中議員ほか、多田議員の方からも質問がありましたが、再度、お聞きします。次に千葉邸とふるさと館の問題について、一向に進展しているような気配が見えません。特に千葉邸については、早く海田町の重要な歴史的資産としての位置づけの決定を行うべきであると考えて、昨年から質問してきたところ、6月議会において、整備するとの回答を得ておりますが、どこまで進展しているのでしょうか。あわせて、ふるさと館の位置付けについて、今後どのように方向付けをするのか、お尋ねします。最後に、現在、都市計画道路の見直しを行い、事業着手の見込みの薄いものについて、

廃止の方向性で変更を行っておられます。当然、将来予測して廃止する事については、やむを得ない事とは認めますけど、既に事業化・供用されている道路との関連で、特に接続部分や交差点において、計画道路が整備される予定で、暫定改良している部分が多々あります。この交差点についても、当然計画の変更を行うべきと考えますけれども、どのような手続をされるでしょうか。また、逆に都市計画道路が整備される事を見越して、現道の改良を見送っている箇所もございます。これらの事について、住民に対してどのように説明をするのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）宗像議員の質問の１点目、３点目について私から、２点目については教育委員会から答弁をいたします。まず、広島市東部地区連続立体交差事業についての質問でございますが、本事業の進捗については、現在、広島県及び広島市において業務委託を発注され、実現可能な見直し案の検討が進められております。引き続き情報収集に努めるとともに、事業の完成時期が現計画より大きく後退する事がないなどの、本町の意見を伝えてまいりたいと考えております。続きまして、都市計画道路の変更についての質問でございますが、１点目の手続については、隅切り部分も含めて交差点を変更するよう関係機関と協議を進めております。また、暫定改良となっております部分については、交通の安全と敷地の有効利用を図るよう検討してまいりたいと思います。２点目の改良を見送っている箇所については、必要に応じて部分的な道路改良を検討してまいりたいと考えております。また、地域の住民の方に対しては、都市計画道路の見直しの必要性及びこれまでの経緯について説明してまいりたいと考えております。それでは２点目につきましては、教育委員会から答弁しますのでよろしくお願いいたします

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）千葉邸・ふるさと館について答弁いたします。千葉家住宅については、現在、町内部で組織するプロジェクト会議において、設置管理条例の制定等について検討を進めており、今年度中に条例を制定したいと考えております。また、ふるさと館については、現在、通常どおり運営しておりますので、これまでと同様の位置付けで運営はしてまいります。

○議長（久留島）宗像議員。

○５番（宗像）連立について、まず、昨日、答弁の中で、５月、６月だったかと思いますが、既に広島県は、業務の発注をされたというご説明があったと思います。その業務

内容についてご説明願います。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）業務内容につきましては、実現可能な見直し案の検討という形での業務委託というふうに伺っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）実現可能な見直し案の検討というのは、前議会のときにも、ご説明があったと思うんですが、実際のこの業務内容、これ委託なんですか、それとも設計なんですか。それについては、それでこれ、当然、海田町は負担金を出しておられますよね、これについて。だから当然、負担金を出しておるものであれば、業務発注があれば、その業務について、こういう業務をしますよ、まあ中身まで、将来的に、こういうものをする事を目的をもってやる事まで聞けないにしても、最低限、例えば絵まで描きますとか、極端に言ったら、設計もやるんだとか、そういうものを確認すべきだと思いますが、まあ、それについて、ご説明をお願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）中身的には、設計という細かいところまでは含んでいないというふうに伺っております。今回、発注するに当たりまして、検討を行うという事になりますけれども、それが、具体的な案も検討の中に入るとは思いますけれども、細かい設計まではですね、当面は含んでないと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）という事は少なくとも、こういう方向であれば当然事業費そのものが有効的にまだ、元の設計に合うかどうかわからないにしても、何らかのそこらの見通しのたったものが答えとして出てくるものとして考えておられるんですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）何らかの具体案を検討されているものだというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）そうした中で、前回の議会でもお話した時も答弁があったと思うんですが、最悪な事を考える必要があると。そういう答えが出ないようにと、随分きつく申し上げたと思うんですけれども、他に、多田議員も佐中議員も同じような事をおっしゃられると思います。私はもう少し突っ込んで、民主党が政権を取った時に、八ッ場ダム of 工事中止と出した。八ッ場ダムだと思うんですが。東京都が負担金払わないというな事を

して、予算計上も見送ったようなケースがあったと思います。海田町も今までずっと色んな人が色んな形で協力してここまで来ております。だから、逆に海田町の意向を無視する事があれば、その負担金を払わないという事も考えて、しっかり事業の停滞もないようにやって下さいと。そのぐらいの気持ちを持って。ちょっとそれについてどういう気持ちがあるか、ご答弁願います。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、八ッ場ダム为例をおっしゃいましたけれども、この連続立体を全くやらないという可能性はないわけではないんですけれども、そういった事が、今想定されて具体的に県の方から示しを受けておりませんので、現時点ではその負担金を払わないとかですね、そういった事については検討あるいは協議は一切行っておりません。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）私が申し上げているのはそういう事ではなくて、要は自分に、海田町に、こちらの、本来こうして欲しいものができないので、そのぐらいの気持ちを持って、動いて下さいと申し上げておるんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現計画を早い時期にやって下さいというふうにお願いしておりますので、今議員がおっしゃられたような可能性は考えたくございません。そういう事のないように要望活動を続けてまいりたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）次にふるさと館の案件ですけれども、昨日からもこの話は、他の議員からも出ておるところですが、まず現在の利用形態については、普通財産の使用願いで対応されておるという事なんです、普通ね、普通財産の使用願いのものについては、いろいろそれでやるには意義があると思うんですけど、その時に内部でそれなりの、条例作るというのは、まだ設管条例できないですから難しいでしょう。内部でそれなりの基準を持って、こういう形でこういうふうな形でやるという基準を中で持たれてるんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）この件につきましては、広島県重要文化財千葉家住宅公開利用基準というものを策定いたしまして、それに基づいて、見学を受け入れておるという状況でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）その基準を設けられたというのは、いつごろ設けられたんでしょう。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中垣）本年の7月26日に運営を開始しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）それからもう一つ、先ほどもお答えになられてると思いますが、プロジェクト会議を設けられて今、設管条例の中について検討しているという事なんですが、プロジェクト会議をいつ作られて、何回会議を開いて、どういう事を審議しておられるんでしょうか。ちょっとご説明をお願いします。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中垣）プロジェクト会議につきましては、本年7月2日付けで施行しております。会議ですが、これまで3回の会議を実施しておりまして、あとそれに加えて視察、先進地視察という事で東広島の方に視察に行っております。会議の中では現状の千葉家住宅の活用方法につきまして、現状の課題でありますとか、あとは今後どういった活用していくかという事につきまして、内部で検討をしております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）たまたまふるさと館と絡んだらと質問の中にあっただんですが、ここにふるさと館の設管条例を持ってきとるんです。ここに書かれてるのは設置及び目的。1、事業内容。それも事業内容についてはそんなに沢山の事については書かれておりません。それから職員。それから入館料の関係、その減免。目的外使用、程度しかないんですよ。設管条例だいたいこの程度しか無いはずなのに、それをあえてよそへ行ったら色んな幅広くしなきゃならないというのは、何でしょうか。これは時間をかかって、通常この程度しか設管条例はないはずなんです。これ以上のものをまだまだ複雑な、大変なものを作ろうとされているんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）この件につきましては、ふるさと館の利用状況を参考にしながら、また規則の方の作成もありますので、こちらについてふるさと館とは違った形での規則を検討しておりますので、そういう事で、プロジェクトの方で練っていただいております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）これも合わせて、私も規則の方も中身確認してきました。ごめんなさい、

たまたまふるさと館のを出してきたんですけど、よそも多分そんなに変わらないはずだと思います。ここに書かれているのは趣旨、職員の数、開館、休日、使用許可の手続き、この程度しかありません。この程度のものを作るのにこんなに時間かかるんですか。これより素晴らしい、もっともっと難しい条例を作ろうとされてるんでしょうか。どうもそれが納得できませんのですよ。通常、設管条例というのは要は目的、それと事業内容が明確になればあとは、だいたい書式というのは決まっておるんじゃないかと私思うんですが、どうでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）千葉家の住宅につきましては、その重要文化財、名勝というものがありますので、その中に見学者等とどのような形で入れて見ていただくかという事等も含めてですね、今の施設をそのまま使うかそれともある程度の改修が必要なものかというのも検討課題の中に入れて、行っておりますので、そのために少し時間をいただいております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）という事は今の説明では設管条例だけじゃない、他の問題も一緒に検討されているというふうに聞こえるんですが、そのように理解してよろしいんですね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）そうでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）これまだ普通財産のままになっておると思います。申し訳ない、執行部の方に確認させていただきたいんですが、これ普通財産で寄附を受けたそのまま、教育委員会へ送られたと。先の議会でもご答弁ございましたけど、送る時に何ら目的もなく向こうが合うから向こうに送ったんですか。それともきちんとこういう目的で使って下さという事で送られたんでしょうか。どうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）千葉家住宅の活用につきましては、文化財というの側面もありますし、それからそういった歴史と伝統を伝えるという、そういった多方面の目的でございますから、そういった部分について十分に検討していただきたいという事で送付しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）これうちの財務規則の中に、普通財産は財政課に所属させる。ただし、財政課に所属させる事が不相当と認めるものについては、町長がその所属を定めると。その中で定められたと。じゃあその不相当な理由っていうのは、今副町長が言われた答弁でよろしいんですね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）県からの文化財であるという形で県教委との連絡調整、そういったところでは教育委員会が適当というふうに判断いたしました。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）それでは逆に、寄附を受けたのは多分町長部局が受けられたと思います。財政課が受けられらと思います。受ける時にどういう形で受ける事とされたんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）具体的なその公用・公共用という形を決めてない、いわゆる普通財産として受けるようにいたしました。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）手続上の中で普通財産と受けられたとは違って、ただ単純に財産としてただの財産として受けた。その後、文化財的の要素があるからという事で教育委員会に送られた。そう解釈してよろしいんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その通りでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）逆にこの1年間、約1年以上、教育委員会に送られて1年以上もう経つてます。その間、全く教育委員会の進歩がですね。私も何回か聞いた、これは皆さんご存じだと思います。その間進歩が進んでない時に、受けた側として、これについてまだ進んでないかいう事については、何か教育委員会に対して意見を申した事ございますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当面教育委員会にお任せしておりましたが、教育委員会の方から幾つかの技術的な相談も受けましたので、それについては担当課長、担当係長をプロジェクト員として現在参加させているところでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）何回も言ってきて、今回も言われてるんですから、逆に。教育委員会に渡して、文化財で大事なものだから教育委員会が最終的に管理する事については私は否定するんじゃないんですが、その前に先に整備して渡すべきだったんじゃないかと私は思います。今後、今でも逆に言うたら執行部に戻して、執行部の方で整備した上で渡せば、ここまで時間かかる事も無かったと思うんですが、それについてどうでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やはり文化財と、単なる建物じゃなしに文化財と名勝であるという部分では、専門的な知識がある教育委員会の方で担当していただくべきだったと思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）そのような説明ですが、少なくとも遅れてる事は事実ですし、実際にもうイレギュラーな方法、普通財産の使用願いう格好でやられてる事は事実ですから、執行部の方も逆に教育委員会のお尻を叩く言うたらおかしいんですけども、早めにそういうものができるよう、最大限の努力をして下さい。次に都市計画道路の見直しの件についてでございます。先ほどご答弁にあったんですが、改良しなきゃならんもんは合わせて改良するとおっしゃられた中で、これ実際の実例を挙げさせていただきますと、1カ所はユキ園の前。あそこは都市計画道路が入る事によって町道3号線が交差点が近すぎてストップになる。上市橋の所と同じです。山手線の、そのために今イレギュラーな道を一本つけております。これは将来を見越して作っておると。そのために、まあこれ私もあまり大きな声では言えないんですが、抜け道的なやり方をする方法はあります。これものすごい危険、特にあそこは、今の状態であれば交差点が近い所もたくさん並んでおります。わざわざそれに向けて1本付け加えておるわけですから。こういう所も踏まえて、今の交差点の変更の公安協議とか、そういうものをやるという事で理解してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）やはりそれは抜本的な計画がある中で、暫定的な計画として、現在のような形になっているという側面があると思います。これを都市計画道路の抜本的な改良しないという中では、これが暫定という格好じゃなくて、恒常的な道路という形で使っていく事になりますので、それは今後も継続的に使っていく中で安全に使えるように、この見直しの中で、そういった安全性を確保する構図を、あるいは形状になるようにで

すね、見直していく必要があると考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）その他に例を挙げれば、何カ所かあります、マルシェの前、あそこも市頭西谷線が来るだろうという事で、本来もう少し交差点部分の一般町道を広げないとならんものを現状のまま使ってるとか。逆に寺迫地区の交差点、これは曾田との境の辺ですが、森畠西谷線来るという事で、わざわざぎっかちに通らないといけない。これからは将来的にまっすぐにするべきだろうし。ここらも国道2号と町道6号線と新開蟹原線がなくなれば、今度は右折レーンが、今できとる右折レーンがどうなるんか。この問題は必ず出てくると思います。東昭和町の市頭西谷線の出はじめ部分においても同じような事が出てくると思いますので、その辺についてはしっかり協議されて、住民の方にも、当然都市計画決定を変更すれば、住民説明会を必ず開かれると思います。その時には必ずそういうものが見せれる状態。そういうものに必ずして下さい。どうですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）一例を挙げますと、ユキ園の所の道路というお話がありました。今、交差点が短い間隔であったりしてですね、道路がたくさんあるわけでございます。一定程度道路がたくさんあるという事で、利便性が高いという側面もあります。それは危険性が高いという所と関連してくるんでありますけれども、一定程度安全にしていこうと思うと、交差点を無くすとか、あるいは道路を規制をかける。例えば一方通行にするとか、通過できないようにしてしまうとか、そういった事も伴う可能性がございます。それについては、図面を皆様にお示しする前に、一定程度お話しも地元の方とですね、話をしながら、そういった計画も作り上げる必要があるのかなと思っておりますので、そのあたりについてはですね、安全性と利便性のバランスを取って、計画を立てる中で地元の皆様の意見も聞きながら、計画を作っていきたいと思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）終わります。

○議長（久留島）11番、西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。数項目、十数点について質問いたします。まず最初に障害者情報支援基盤整備事業の活用について質問いたします。障がい者基本法の一部が改正されました。第3条、第22条を踏まえ、自治体や関係機関に情報支援機器等の整備や音声コード普及のための研修等を実施し、地域における障がい者に対する情報の利

用におけるバリアフリー化等を一層促進するのか目的で改正がなされました。視覚障がい者、聴覚障がい者、発達障がい者等に対する情報支援のため、窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器やソフトウェア等の整備を行う等となっております。この事業は補助率は10分の10でございますが、この制度を活用されるお考えはありませんでしょうか。次に、保育所整備事業について質問いたします。社会環境の変化により、ますます多様な保育のニーズが高まってきております。畝保育所改築の問題はふるさと館設管条例が3月議会で否決され、ふるさと館は現在も開館をされておりますけれども、畝保育所再整備事業のその後の進捗状況はどのようになっておりますでしょうか。2、昨年度実施されました幸保育所・西浜保育所の耐震診断結果はどのような数字でありましたでしょうか。次に、そのすべての事を踏まえ、将来を見据えた計画はどのように立てていらっしゃるでしょうか。次に、公園緑地の整備について質問いたします。第4次海田町総合計画が策定されたのに伴い、平成23年3月に海田町都市計画マスタープランが示されました。そこで質問いたします。海田町全域において取り組む事項に公園等の整備が掲げられておりますが、第4次海田町総合計画前期基本計画実施計画におきましては、総合公園整備事業しか計画がなされておられません。全体の公園整備計画はどのようになっていますでしょうか。次に、海田町全図に都市計画公園、その他の公園緑地等を地図におとしてみますと、海田町東の地域には公園が、1カ所ちっちゃいちびっこ公園がありますけれども、ほとんど空白となっております。この地域は最近開発が進み、若い世帯が多く、幼児、児童数が増えております。また、年配の人々がグラウンドゴルフをする場所也没有せん。

この地域に公園整備をされるお考えはありませんでしょうか。次に、近隣公園として大正公園が計画決定はなされておりますが、整備時期はいつを考えておられますでしょうか。最後に、下水道事業について質問いたします。平成20年12月定例議会におきまして、海田町下水道条例の一部改正をする条例案が出され可決をされました。この内容は、大口排水事業者2社が接続を予定されており、現行1,000 m<sup>3</sup>を超えるものの料金を480円を290円に使用料を減額するというものでした。また、下水道使用料は維持管理費の全額と資本費の38%を賄う設定となっておりましたが、2社が接続されると約54%賄う事になると説明を受けました。そこで質問いたします。接続後、2社とも排出量が予定との差異が大きい結果でございますが、現実には管理費全額と資本費は幾らだったでしょうか。2、1社は今年度末に町外に転出されますが、そうしますと資本費は何%

になるのでしょうか。次に、下水道料金でございますが、整備をされますと、各家庭、各工場が接続されますと、水道料金、下水道料金で、各ところに料金が、使用料が示されますけれども、通常水道料金の倍、水道料金と同じか 1.2 倍で請求が来るわけですが、現実には水道料金の超過料金 1 m<sup>3</sup>につき使用水量の区分と下水道料金の超過料金 1 m<sup>3</sup>につき排出量の区分が違うために、水道料金より下水道料金の方が安価になっている所帯がありますけれども、この料金設定を是正されるお考えはありませんでしょうか。次に、下水道整備事業が昭和 58 年に工事を着手しており、29 年が経過しており耐震補強が必要となる場合が発生するのではないのでしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）質問通告書では近隣公園として大立公園とされておりましたが、先ほどの質問においては大正公園というふうにご質問がありましたが、大立公園と考えて答弁してよろしゅうございましょうか。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）申し訳ございません、原稿には大立となっております。失礼いたしました。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問に答弁をいたします。まず障がい者情報支援基盤整備事業の活用についての質問でございますが、今後関係機関との要望を踏まえ、機器等の整備に必要なものがある場合に活用したいと思っております。続きまして、保育所の整備事業についての質問でございますが、1点目の畝保育所の再整備の状況については、6月11日に保護者会役員に、また県道横の駐車スペースの確保については7月1日に保護者に対して説明を行ったところでございます。これを踏まえ、9月9日に保護者会全体として意見を取りまとめると聞いております。保護者会の意見を踏まえた上で、町としての対応を検討していきたいと考えております。2点目の幸保育所・西浜保育所の耐震診断の結果につきましては、両保育所ともに診断の結果は倒壊する危険性が高いと判断されております。3点目につきましては、耐震診断結果を踏まえ、幸・西浜保育所についてもできるだけ早い時期に整備していきたいと考えております。続きまして、公園緑地の整備についてでございますが、1点目及び2点目につきましては、総合計画及び緑の基本計画に基づき、海田総合公園整備事業を重点的に整備をしていますので、これ以上の整備については、今後の検討課題と考えております。3点目につきましては、周辺の

街区公園としての西浜公園や大立公園を既に整備しているため、現時点においては早急な整備は考えておりません。続きまして、下水道整備事業についての質問でございますが、1点目については、平成22年度決算ベースで計算しますと、資本費の47%となり予測値とは7%の差異がございました。2点目につきましては、転出される事業所の平成22年度の下水道使用料を差し引くと資本費は64%となります。次に水道料金との格差でございますが、是正は今のところ考えておりません。すいません。2点目の件につきましては、転出される事業所の平成22年度の下水道使用料を差し引くと資本費は46%になります。次に水道料金の格差でございますが、是正は今のところ考えておりません。3点目については、下水道施設地震対策指針と解説が改定された平成9年度以降の施設は耐震対応できておりますので、補強の必要はありません。それ以前の施設は、今後策定する長寿命化計画の中で検討したいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。まず最初の障がい者情報支援基盤整備事業でございますけれども、関係のある方と話し合って、この事業をするかしないか結論を出しますとおっしゃいましたけれども、この中の音声コードなどにつきましては、町の行政の発信がスムーズにいくという事ですので、要望がないからするとかしないとか。他にも磁気ループとかいろいろありますけれども。積極的に障がい者支援をするためには、対象品目をこの10分の10の補助がある時に整備をしようとお考えにはまずならないんでしょうか。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）現在のところ、点字用の印刷機の整備を検討しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に参ります。次に保育所、畝保育所の整備でございますけれども、先ほど、保護者の方と話し合われて現行の畝保育所で駐車スペースを9月9日に最終保護者と話し合われたという事なんですけれども、その結果はどういった結果だったでしょうか。まだか。9月9日されるという事は、ただ保護者の100%の方がその場所、スペースを取ろうと思われる所を駄目だと言われる時には、そこを駐車スペースとされないのか、少しは反対があったとしても、元々畝保育所の再整備につきましては駐車スペースがないという保護者の意見を取り上げてふるさと館を壊して、畝保育所を建てて下さいという請願が出た経緯と判断しております。ふるさと館が開館継続となりますと、まず

その 100%の賛成がないと現在考えられている駐車スペースでは駄目だと判断されるのか、結局どうであれ元々駐車スペースがないからという事ですから、それは保護者の考えを聞く事もなく、ここは駐車場ですよって指示できると、判断できると思うんですけど、その事についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず再整備の問題につきましては、保護者の方としても、いわゆる畝地域に保育所を再整備していただきたいという意向なのか、他地域でも構わないから早期に実現してほしいという意向なのかを、保護者の中で検討したいという事でございます。それから、駐車場スペースにつきましても、7月の1日に私どもでご説明した際に、一部の保護者の方の中には、そこからでも更に送迎が遠いというご意見もあったので、保護者会全体としての意見を取りまとめていただきたいと。これを踏まえて、町としても対応していくという事で現在考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次の質問に入ります。再整備云々よりも、現時点ですね、ふるさと館が開館が続きまして、現状の畝保育所で保育を任せ、保護者の方は保育を、預けていらっしゃる。もう半年間に駐車スペースが無いのに、困られているけどもそこで現状通わせていらっしゃる。再整備が今からどのように、移行していくかわかりませんが、まず駐車スペースは考えないといけない事項と判断いたします。今の幸保育所でも、すぐ近くじゃなくてちょっと歩かないといけません。ですから、そういった全ての保護者の方の意見が集約できないと駐車スペースは確保できないのではなくて、駐車スペースはあの地域だとあそこしかないとは私は判断しておりますので、それはやはり今後の事は今後の事として、現畝保育所での保育を続けられる限りは、1日も早く駐車スペースを確保すべきと判断いたしますけど、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）私どももいわゆる今ご指摘の駐車場については、借りた上で保護者の送迎に使いたいという意向は十分に持っております。ただ、駐車場を定めたとしても、逆にそこを使わずに保育所の入り口まで入って来られては困るので、保育所の保護者の方の総意でもって決めていただきたいという事が私どもの趣旨でございまして、私どももそこを借りないという趣旨ではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）今のご答弁ですと、総意がなければ借りれない、保育所の直近まで行く人がいれば困るので、総意がないと借りれないという事は、9月9日に保護者会をなさいまして、1人でも反対であれば、じゃあ駐車スペースは設置されないんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）先ほどから申しますように、私どもとしてはそこを駐車場スペースに活用したいというふうな思いは持っております。これは他の議員がご指摘されました、幸保育所におきましても駐車場を確保いたしました。現在においてもその入り口まで止められるという方もいらっしゃいますから、利用に当たっては皆さんがそこを使うような形で十分理解していただかないと、後々地域の方にも問題が残るという事もございますから、そこらあたりをもう一度話し合っていたきたいという事でございまして、町としてはなるべくそこは駐車場として確保していきたいという姿勢は変わりはありません。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）保護者の方のモラルの問題でございますけども、それは行政側の指導力によってくると思うんですよ。やはりそういたしますと、やはり保護者の方に、やはり守っていただくモラルをちゃんとできないというのは、執行部側の責任もあるんじゃないかと私としては思います。次に参ります。西浜保育所、幸保育所の診断結果が大変危険だという結果が出たと今、報告を受けました。そういたしますと、先ほどの答弁ですと、各保育所の整備計画を云々という答弁でございましたけども、今後の保育事業のあり方からしまして果たして現保育所を建て替える、まあ畝保育所も入ってくると思いますが、現保育所を現所在地ごとに建て替えるっていう方向性よりも、今後の子育て支援のあり方からしますと、集約という方法もありますし、いろいろあると思うんですけど、その辺の検討を早急にされないといけないと思いますけども。あくまでも今ある保育所の所を耐震補強されていくのか、されながら今後の海田町の保育事業全般の計画を立てていかれるのか。早急に総合的な保育所、総合的にいろいろ勘案した上での保育事業の施設を考えられていくのか。この2つのどちらを今から検討なさるでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず耐震補強につきましては、いわゆる保育所については建て替えという計画で、総合計画の方にも提示をさせていただいておりますので、補強ではな

くて建て替えという事で検討していきたいと思います。建て替え方法にあたりましては、単独で建て替えする方法もございましょうし、議員ご提案のようないわゆる統合して建て替えという方法もございます。これはいわゆる新たに用意する敷地の状況もございしますので、そこらあたりを総合的に勘案しながらですね、統合する必要があるという事になればですね、統合するという事も視野に入れながら検討していきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）ただ今の診断結果をお伺いしますと、高い比率で危険性があると。ある意味、待った無しの結果が出たと判断していいと思います。今その、どこにするにしても建設中は、じゃあそこを使ってても危険性が伴います。そういたしますと、もういち早く少なくとも2保育所ぐらいの規模の多目的な、こども園にしても、民間にいたしましても、共有にいたしましても、いち早く実現可能な計画を立てられ実施されないと、これこのままで地震が起きますと、今後大きい地震が来ると出ておりますけど、私待った無しの状況だと思います。ですから一刻も早く、少なくとも2園ぐらいのまとまりの保育所、こども園も加味した保育所。民間でも構わないと私は判断するんですけども、その辺早急に計画を立てられるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）これは現状を踏まえて早急に検討していきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に公園緑地の整備でございますけども、先ほど計画の中には総合公園を集中整備するので、あとはしない。現在では考えてないと。私は公園の現在海田町にある公園を調べてみました。本当の意味で海田町が公園整備をした公園は数箇所なんです。この街区公園、都市公園を含めまして、今ここに21公園ございますけども。その中で私有地が2カ所。財務局、財務省が2カ所。あとは瀬野川右岸・左岸が3カ所。山陽新幹線高架下が2カ所というふうになっているわけですけども、私、今回21年度と22年度と24年度、随分遊休地を売却されました。遊んでるから。その遊休地を売却された金額はほとんど基金に積み立てられております。私は基本的に遊んでる土地を売却した収益、お金っていうのは、こういった時に整備が遅れている公園整備の実現、町民の皆様の大事な財産を売ったわけですね。じゃあその売った財産を足らなかったらそれを使う。どこに消えるかわかりません。今から大型事業が入っていますから、そこに使おうとされておりますけども。その大型事業はある面、わかっている事でございます

ね。その予算を使うって事もありますけど。この公園整備を見てみましても、今お話をさせていただきましたけど、ちびっこ公園に至っては、18カ所あったのが1カ所なくなって17カ所です。私が持っていらっしゃる方が、私有地をお借りしてるのが4カ所。中国財務局が1カ所。西部建設の瀬野川。あとは民間の方が数件の建て売り住宅を開発された、開発行ためにより設置されたちっちゃな公園なんです。ここは海田町の税金はほとんど入ってない公園整備でございます。私は今たくさんお金、ここの収入が少なくなって大変だ、大変だ、生活が大変という、この時になったればなったこそ、近隣で幼児、児童、生徒を遊ばせる場所、楽しい公園を造るべき使命が行政にはあると判断しておりますけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）公園の整備につきまして、必要性については海田町としても認識しておるところでございます。現在のところ、海田の総合公園に集中的にですね、整備を進めておりますけれども、その整備を早急にしておりますけども、今後の課題というふうに認識しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）もう1点、角度を変えますと公園っていうのは避難場所にもなっていくわけでございます。この質問の中に具体的に入れております、大立公園、近隣公園として計画決定は打っておりますけども、今もって整理ができてない。これ、今まで放置していたこと自体、私は問題があると判断しておりますけども、なぜ積極的に公園整備に対しては、これ町の住みやすい環境、安心して安全な、住みやすい環境のトップにくるんではないかと思うくらいでございます。それはと言いますと、健やかひまわりっ子プランのアンケート調査が出てきておりますけども、その中に明快に子育てに充実する、特に充実を期待する子育て支援、その中で親子が安心して遊べる身近な場を増やして欲しい。学校後の遊び場を提供して欲しいっていう、今色んな問題が起こっていますけど、いかに子供たちが外で遊ぶかっていう大事さ。それを思った時には、公園整備って1番しなければならない行政の使命だと思っております。今の立公園近隣は云々ってありましたが、もちろん合併の前のあの時の。しかし都市計画を打ったわけですね。これをやめるのであれば、今回のように見直しをかけないといけませんし、それに加えて、近くの東地域は公園造らないとおっしゃいましたけども、あそこ随分児童、生徒が増えているんです。現場に行って調査研究していただきたいんですけども、子供の遊び場がないと

いう声を随分聞くわけです。そういたしますと、やはり海田町に住んでいらっしゃる人におしなべてやはり提供するっていう責務があるんじゃないかと思いますが、その東地域の公園整備につきましても、調査研究するお考えはないでしょうか。それと大立公園の今後の決意です。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、大立公園について申し上げますが、大立公園につきましては、学校整備との関係で、都市計画決定よりも学校整備を急いだ関係で現在のような形になっております。その法的問題についてはこの本会議での答弁控えさせていただきますけども。現時点で大立公園が整備できてない理由につきましては、やむを得ないものがあるというふうにご理解を賜りたいと思います。そういう中で、議員おっしゃいます通り、公園の整備というのは私どもにとっても必要なところだと思っておりますが、1番の問題は土地をどのようにするかというところの問題が出てまいろうかと思えます。そういう面では、先般も曙公園について土地所有者が手放したいと。最終的には町が購入しまして公園が続けれましたが、一時期は手放されて公園でなくなる可能性もございました。こういったようなところにおきましては、直ちにその資金の手当もいたしましたし、そういった意味で土地問題の解決がつくようなめどが立ちましたら、その都度対応してまいりたいと思いますが、計画的な取得という事になりますと、現段階で総合公園の2期分をまず取得してまいらないといけませんので、これを優先したいと。おっしゃいました東地区につきましても、公園の必要性は十分に考えておりますので、ここら辺につきましては地元と協議しまして、土地が手当てができるかとか、そういったような事は整備とは別に研究してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）いずれにいたしましても、海田町の今の大立公園の場合は、早く都市計画決定を廃棄しないといけない、まあ事例で、今まで置いてたこと自体、私は、何らかの手立てはあると思いますけども、内緒だから言えない。いずれにいたしましても、海田町の公園の半数以上が町単独で整備をした公園ではないという。土地の意味ですよ。土地を整備した公園ではないという判断のもとからいきますと、ましてや海田町1人にどれだけの公園の面積がいるというところ、総合公園を外しますと、随分狭い面積しか1人に対する公園の面積がないのも事実でございます。この辺も踏まえ、今後、今あの副町長答弁なさいましたけども、本格的な海田町の公園整備計画を策定されるお考えが

あるかないかお聞きします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）総合的な計画といたしましては、緑の計画がございますけども、先ほども申しましたけども1番は土地でございます。ですから、そういった計画だけではなく、前回も高架下をちょっとずつ借りていくというような手法をとっておりますが、そういった空間をとにかく見つけ次第、そういった公園的な利用を考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）土地所有者も世代交代が随分進んでおりまして、その時にいち早く、ちょうど公園にふさわしい土地があれば積極的に取得をされて公園整備をなされるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）場所にもよりますけども、そういう見込みがあるような話が、もし議員の方にも情報キャッチされましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に水道の質問の方に再質問させていただきます。料金設定は変える考えはないという答弁がございましたけども、ここに当てはまる人はどれだけの人口になるかは、私は把握しておりませんけども、水道料金2カ月で、 $2\text{ m}^3$ から $3\text{ m}^3$ 。この所の方だけは水道料金よりも下水道料金が安いわけです。この結果をかんがみますと、何が弊害になってるかと言いますと、水道料金と下水道料金の超過料金 $1\text{ m}^3$ につき金額が出ておりますけども、ちょうど水道料金の区分と下水道料金の区分が違うわけです。下水道料金の区分は明確に $20\text{ m}^3$ まで、 $30\text{ m}^3$ 、 $40$ 、 $80$ 、 $200$ 、 $400$ 、 $1,000$ 、 $2,000$ と、この単位なんですね。しかし水道料金は $20$ までじゃなくて、基本料金が $16\text{ m}^3$ で、次の $17$ から $20$ までで区分がされてるわけですね。ここに使用料を当てはまった方が、下水道料金の方が安くなってるわけです。これ受益者負担といいますか、平等の原理から言いますと、この水道料金の超過料金の $17\text{ m}^3$ から $20\text{ m}^3$ までは、廃棄をする下水道料金の超過料金の排出量に統一すべきと私は判断いたしますけども。差異があっても水道料金よりも下水道料金の方が安い所帯があっても、このまま見過ごしてこの料金設定のままで料金は徴収をなされていくんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）下水道料金と上水道料金の料金設定の話でございますけれども、必ずしも下水道料金の方が上水道料金より安くてはいけないとかですね、そういった決まりが特にあるわけではなくて、上水道・下水道それぞれの会計の中でですね、区分を決定し、単価も決定しているような形になっておりまして、議員がおっしゃられるような形でですね一部については下水道料金の方が安い区分もございますけれども、そういったものも含めまして、現時点では見直しをかけるという事は考えておりません。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）しかし平等な使用料集金からいきますと、一部の方だけ、全体ならいいですよ。水道料金よりも全ての町民の方が下水道料金が安いのであれば。それはそれで何とも思いません。公共下水道の整備資本率がちゃんとなってるから、ちゃんとなってるんでしょう。接続率が高いからそうなるんかもしれないけども。一部の人だけが水道料金よりも下水道料金が安いという事を、このままにしとくという、私はご答弁には納得いかないんです。やはり水道料金の、ですから下水道料金とのセッティングをした時にもっと精査すべき問題だったと私は思いますけども。この水道料金の区分の、水道料金よりも下水道料金の安い区分の所は、やはり廃止すべきと判断いたしますけども、それでもなさなくて、一部の人だけ水道料金よりも下水道料金が安いというのを容認していく料金設定でいつまでされるんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）先ほども申しましたように、上水道料金と下水道料金というものはですね、それぞれ別個に設定しております。特に下水道料金につきましては、上水道については関与しておりませんけれども、下水道料金につきましては、広島市あるいは安芸郡の近隣の市町の下水道の設定等を参考にしながらですね、町の中で定めたという結果でございます。その結果、一部について下水道料金の方が安いという形にはなっておりますけれども、それをもって不平等というふうには認識をしておりません。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私の常識からいきますと、一部の人だけが同じ水道料金、水道量を使用して、それにちゃんとした比率で下水道料金が設定されているのにもかかわらず、一部の人だけが水道料金設定が1つ増えただけで公共下水道が安くなってる人を構わないという、私行政聞いた事がないんですけども。しかしいつかはこの不平等性は解消しないといけないと判断していますけども、どのように、いつ頃には、この不平等性を解消

するお考えないんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）下水道料金につきましても、今後絶対に見直さないという事ではございませんし、先ほども町長の方から答弁申し上げたように、是正は今の所は考えていないという事でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私、今回の質問では大まかに下水道料金とか水道料金を云々という質問してるわけではないんです。今の料金設定の水道料金と下水道料金の設定に1つの差異があるために、水道料金よりも下水道料金が安くなっている所帯があるから、ここだけは早急に是正したらどうかという質問なんですけども、それでも尚且つこのままで当分は行くという判断なんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）建設部長が何度もご答弁しておりますように、水道料金と下水道料金は合わせて徴収しておりますが、別の料金体系となっておりますので、水道料金に合わせて下水道料金を設定するという事は考えておりません。そのため、現段階でその部分だけについての是正という事ですと、当面是正はないというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に今回の平成20年度の大口の方に対して1,000 m<sup>3</sup>以上を290円という議案書が配られました。今回、料金設定を見てますと、2,001 m<sup>3</sup>以上が290円で1,000 m<sup>3</sup>から2,000 m<sup>3</sup>は449円のままなってるんですけども、この差異はどちらが正しい料金設定なんでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）2,000 m<sup>3</sup>というのは2カ月でございます。1カ月が1,000 m<sup>3</sup>でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）この料金表を見ていただいたら、1カ月、2カ月じゃなくて1種類ですね。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）左上に一般家庭2カ月というて書いてあると思うんですけど。水道料金、下水道料金の早見表を見られておりますよね。その所、一般の所に2カ月いうて

書いてあると思うんですが。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）営業用も2カ月となっておりますが。この料金の単価比較表から見ますと、下水道料金が一般用2カ月で200 m<sup>3</sup>以上で324円ですけども、営業用もかっこして2カ月になっておりまして、そこには1,000 m<sup>3</sup>以上の2,000 m<sup>3</sup>までは449円で、2001 m<sup>3</sup>が290円という、この料金表ですね。1カ月と2カ月の差はない。両方2カ月になります。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）使用料に関して言いますと、2カ月で集めてますので、1カ月1,000 m<sup>3</sup>の計算でやっております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そういたしますと、この単価表がミスという判断でよろしいんですか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）違います。それは2カ月で今の徴収してますので、それが2カ月の早見表になっておるわけです。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次にいきます。前回のこの条例改正の時に、いろいろ質疑、あの説明がありました中で、随分説明と現実の排出量が違って、歳入が少なくなって、使用量が少なくなっているのもありますけども、その時の1,000 m<sup>3</sup>以上の、負担を少なくする、接続していただくために、それは理解をいただきたいと。その中にそれをする事によって一般会計からの繰り入れを少なくしていこうというのが目的でございます。その時に条例改正の目的が一般会計からの繰り入れを少なくするために、今回大口の2社を、こういう設定をそこで下げさせていただきたいという事だったんですけど、現実その一般会計からの繰り入れを見ますと、決して少なくなっておりませんで、今回の平成23年度の決算では、今までよりも繰り入れ金額が増額になっているんですね。その結果というのはどういう。なぜその繰入金が増えていったんでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）これに関して言いますと、当初2社について算定をしたんですが、1社につきまして使用量について量が大幅に減となったため、使用料が入ってくるのが少なかったのが原因でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そういたしますと、この条例の改正の時の見積もりっていいですか、私たちにその改正の時の説明というのは、疑義があったと判断してよろしいんですか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）接続していただいた時には、当初の数量を流しておられたんですけど、工場の中で言いますと、冷却水というのがございまして、これを調べたところ、普通の河川に流してもいいという事で、大幅に数量が減となったという事です。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）本年度も大口企業が1社倒産されまして、また減になっていく。ユーシンも減になるわけですから、今度下水道料金の使用料が随分減になるのではと危惧しておりますが、今工事が終わって接続可能な所帯のうちで、企業も含めながら、接続をしている所帯・企業は何十%ずつでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）現在言いますと、24年3月31日現在、これ分けてございませんけど、全体で85%の接続率でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）85%接続をされているという事は、未接続はあと15%という事ですね。この接続可能で3年以内に接続する可能な所帯・企業、収支の見通しってそれ程もう今85%がちゃんと使用料が入っているといたしますと、それ程今からこれが増えるという事はあまり考えられないんですけども。その点について、今回のユーシンの撤退。1,000㎡以上の企業の倒産、そんな事も踏まえますと、今後の下水道事業につきましてどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）あとですね1,000㎡、大口の接続の可能な業社が5社ほどございます。それである程度緩和できるんじゃないかと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）5社接続可能な業社があると。じゃあその接続年数をどのように計画なされていますでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）現在2社の接続の申請が出ております。1社は今、町の方で、私ら

の方で一応接続のお願いに行っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）あと2社についての今後の計画はどのようになさいますでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）1社につきましてはこの4月に供用開始なっておりますので、まだそこまで動いておりません。もう1社についても説明に参っております。

○議長（久留島）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。児童生徒のいじめ問題という事でお尋ねをいたします。

大津市において中学生の自殺問題が騒がれております。この問題で、大津市の教育委員会の対応が2転3転した事は、まだ耳に新しいと思います。最初はいじめ問題は何ら自殺に関係は無いとかいうような問題で、裁判でも受けて立つと、こういうような事でありましたが、途中からいじめ問題はあったとか、非常にお粗末な言動で対応しております。このような事がないように、本町においてはどのようになっているのか。いじめ問題と生徒の指導を含めて、お尋ねするものであります。次に、境界不明の公有地という事でお尋ねしますが、本町各所において里道の残地とか行き止まり道、こういうのが相当あります。また後退線の未処理といいますか、町道にならずに、そのまままた花壇とかいろいろなものに取り込んでしまったものが相当あると聞きます。最近も近所に於いてここは里道です。そこに置いてあるものはどけてほしいという事で、突然町職員が訪ねてきて、作物等どけるよう言ったといいます。特に交通の支障になるわけではなく、人が通るところでもない。その必要があるのか、それも不明であります。また、そのような箇所は町内においてどれぐらいあるのかという事で、そういうような土地を町が協力して、民間に売却してはどうかという事であります。町有地はそれ以外の公有地、いわゆる今言いました里道であります。民間に払い下げる事によって税収の増に繋がるんではなかろうかと、このように考えますが町はどのようにお考えか尋ねるものであります。次に、駅前整備という事でお尋ねいたしますが、庁舎問題が鎮静化しておりますが、今まではこのままでは町の発展はおろか、ますます町が荒廃していくのではないかとこのようにも考えます。駅前整備について地権者との交渉は現在どのようになっているのか、お尋ねをいたします。また、建物等の補償の問題、話し合い、金額等の提示ができる状態にあるのかどうか。この問題について庁舎問題とは別であるとは言いがた、いろいろ説明されておりますが、現在停滞した状態になっておる。これは庁舎問題

と、駅前の区画整理とが連動しておる。このために停滞しておるのではなかろうかという事で、今後どのような動きになってこの駅前の整備が行われていくのかどうか、お尋ねします。以上であります。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）前田議員の質問の２点目、３点目については私から。１点目につきまして、は教育委員会から答弁をいたします。まず、使用実態のない里道等公有地についての質問でございますが、本町が管理する里道等は、平成 16 年度に機能のあるものを国から譲り受けておりますので、ご指摘のような箇所の調査は実施しておりません。今後、里道等の売り払いについての申し出があれば、個別に検討してまいりたいと思っております。続きまして、区画整理事業の今後のスケジュール等についての質問でございますが、換地案については、既に関係権利者から概ね同意をいただいております、現在仮換地指定に向けた事務手続を進めております。また、並行して補償金額提示に向けて、支障物件の調査も行っております。今後のスケジュールにつきましては、10 月最初の仮換地指定を経て、支障物件の補償交渉を開始し、平成 25 年度の移転補償契約締結を目指しております。それでは、１点目につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）前田議員の質問に答弁いたします。いじめ問題についての質問でございますが、私どもとしましては、いじめはどの子供にも、どの学校においても起こり得るものであるという認識をしております。それを踏まえ、校長会、教頭会、生徒指導主事研修会などにおいて、いじめのサインを見逃さないための指導を行っているところです。例えば授業中だけではなく、休憩時間など全ての学校生活の中で児童生徒の様子が違うなどのわずかな変化に気づく事などを一つの例としております。今後更なる指導の徹底を図っていく所存でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）いじめ問題であります。今の教育長の答弁で、どこでも起こり得るという事なんで、そのような実態というか認識されておるという事でまずお尋ねしますが、現状はどうか。要するに１番恐れるのはですね、先生というんか、通報そういう事をする事によって逆にまたいじめが起きると。そこら辺も含めての認識で、校長会等で話をされたりね。どうやったらそういうサインを見逃さないようにするのかという事で

あろうかと思います。現状、そういう把握しているものがあるのかどうか。あるいはまた、それらしき事でどういうところまで認識しておるのか。全く本町においてはそのような懸念する点はないと、このように認識されとるかを改めてお尋ねします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）現在平成 24 年いじめの認知件数は 1 件教育委員会に報告が上っております。また、その他子供たちのいじめについては、見えないものが多々あると認識しておりますので、できるだけ教師が子供たちのサインを見逃さずに、見るという事の指導を徹底しているところでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）その見えないものはある。目に見えておるものは 1 件だけだと、こういうような答弁でありますかね。ここの所、先ほども言いましたようにね。その事を通報する事によって、逆に陰湿ないじめが起きると。こういう懸念があるわけですが。そういう小さなそういうサインというのがね、近頃あの子は喋る言葉が少なくなったとか、遅刻気味であるとか。そういうようなサインといいますか、そもそもいじめのサインであろうと、私はこのように考えるんですがね。ある時は校門等で複数の先生方が立っておられるというのものもあるんですが、相当昔ですがどっかの高等学校でね、若干送れて急いで走って来た女生徒を、戸締りいうんか、門の扉を閉めたら、鉄扉と門柱に挟まれて死亡したというような事件もあるんですよ。まったく愚かな話なんですがね。本町においてもね、過去そういう遅れてきた子ども、ある先生は子どもを追いかけて行って、何とか学校の中に入れると、こういうふうな事もされとったようですが。ある先生は振り返っては見たけども、そのまま学校の中に入っていった。こういうふうなね。そういう所の教師、先生の対応というか指導、校長会とか指導の先生方とは話をしておるとい事ですが。教師全体への指導といいますかね。その辺は教育長、どこまで徹底しておるのか、その辺の事をちょっと聞いてみたい。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）本町の小学校・中学校は 6 校でございます。4 キロから 4.5 キロ範囲の中の所に学校がありますので、そういう条件の中で言うと、小学校・中学校の先生を一堂に集めてというか、一堂に会してという事が本町の場合できます。そういう事の中で、今一つの例を申し上げますと、小中一貫教育推進協議会という組織体を作りながら、部会もありますけれども、できるだけその時に私の方も出向いて、そういったような話も

しております。その中の、長くなりますけど一旦を話しさせていただきますと、例えばいじめはしない、いじめはさせない、いじめを許さないと、こういった子供の人間関係をとにかく作っていく。そういった風土を学級や学校で作っていく。そういうような話もしながら、たとえ1つの例をまた申し上げますと、授業中にどの子かが発表、発言をした。その発表、発言が失敗をした。その時にその状態を見て、笑うというような現象が出てきた場合に即座に一生懸命発表した子が失敗する事だってある。それをもって笑うとは、これは今のいじめの現象と全く一緒です。だから、そういった場合には笑わない、笑わさせないという所までの具体を、そういった場で話をしたり。先ほどの校長会、教頭会、生徒指導主事の立場の教員の場合で言う前もありますし、町の先生方が一堂に集まる事できるという海田の小中の良さがありますので。そういった場所をできるだけ生かして、私の立場やら、課長の立場やら、それから主幹の立場やらでいろいろと具体を挙げながら進めているところです。以上です。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）教育長、非常にありがたいというか、小さな町であるために全体が見渡せる、こういう事ですので、6校全先生が自分の学校とは違った所の生徒、児童であったとしてもね、見渡せるようにという事でね、改めてこれはお願いにとどめますけれども、そのような形で進めていただきたい。東小の先生であっても、西小の児童、生徒を指導できるというか、ちょっと言動のおかしい子がおるというような事でね、見渡せるようにやっていきたい。あれはうちの学校の児童ではないから、生徒ではないからと、そういうふうな事ではね、本当にいい教育はできないとこういうふうに思いますので併せてこれはお願いにとどめておきます。2つ目、境界という事で、先ほども言いました、里道があっちこっちで行きどまりというか、不用な里道がかなりあるわけですが、私の知る範囲では、昨日たまたま課長と相談したといいますが、話をした中で、昨日夕方現地に行きました。そうすると、最初聞いておった所がね、川の掃除に行くんだとか何とかいうんで、必要な道路だと、このように聞いたわけですが、たまたま昨日行った所ではね。その川の方に行けるような所でもないし、まずそのね、説明が上手い事はようせんのですが、全長が約15mぐらいの行き止まり里道。それが半分ぐらいの所でクランクになっておると言った方が分かりやすいんかもわかりませんが、一般的にクランクと言いますと、道幅、例えば1mなら1m幅でクランクになるわけですがね。その折れた時に副員が無いんですね。夕べの所、見に行った所が。折れとる所、折れた部分、その部

分に副員が無い。これでどうやって、そこを 15m ほど通り抜けるんか、私には全く理解できない。現地ももちろん課長も頭に入れとってんじゃないかと思うんですがね。だからこういうようなものの所を今言いましたね、町は職員の皆さんの力なくして払い下げて、そこに何か物を置いておられるという事はその人は必要であるから、そういう物を置いておるんだから。払い下げる事によって、先ほども言いました税収増に繋がるんじゃないか。こういうような事を考えるんですがね。ちょっと今の個別になりますが、どっかの大臣さんは個別案件にはお答えできませんという事ですよ。ちょっとこれ個別にして、答弁願いたい。どうですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、大きな前段からお話しをさせていただきますが、まず平成 17 年に国から譲渡を受けた時には、まず機能のあるものを受けさせていただいております。その時に例えば何らかの障害物があるとかですね、家の壁が塞がって通れんとかいうのはですね、一応その時点では町の方には引き受けてない、譲渡を拒否しておるというのがまず前提でございます。その後、機能のある里道について、実際には通ろうと思ったら占有物があって通れんじゃないかいうのを、2 年ぐらい前に大江町議からご指摘をいただいて、調査もさしていただいております。そういったところでそういった占有物がある分についてはですね、逐次そういう事のないようにという事で、占有されとる方には指導をさせていただいております。そういう事がありますので、今のところはですね、現在うちが譲渡受けておるものについては、議員さんがご指摘のように払い下げるとかですね、そういった事は、今のところは考えておりません。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）今そのような事は考えてないと、こういう事ですが、これ特定のものについて、今この場合ですよ、特定のものについて言うとするんで、課長の答弁であるような、機能があるとかいうのが今、言いましたように 7、8 m 行ったら道が折れとる。もうちょっと言いますとね、この道もまたご存知だろうと思いますが、平面じゃないんですね、スロープになって。半分ぐらいまではスロープになっておる。そこから上は、奥と言いますか、そこから先は垂直で漠然と 2 m 50 cm ぐらい上がっておるんですね。ですから、7 m ぐらいのスロープで、普通にどれぐらいのパーセンテージで上がっていくかは別にしても、1 m ぐらいしか上がってないんですよ。7 メートルの間で。7 分の 1 と言いますかね。そこから先が急に 1 m 上がって、一番奥は川に突き当たると。川

に下りるんだという事は、今度川の深さがあるんで、その高さからいうと4 mを越えるような高さになると、どうやって下りるんじゃないかね。飛んで下りるんか、どのようなもので、ヘリコプター持ってくるんかよう分からんのじゃがね。だから課長が言われる機能があるとかね、何とか言うのと、全然話が違うんですが、課長が現地そこまで頭に入っておるのかどうか、改めてもう1回聞きます。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）ちょっとここで言われるような個別案件な話、ここで言うてええかどうかという話しはあるんですけど、まず地元の方がですね、ここは昔から里道であって、その川ですね、あまり大きくない川ですが、その下に下りて地域で掃除をされよと。だけど、今それなりに占用されておるんで、どうにかできませんかというのがそもそもの発端でございます。この件はですね。現地の方に見せていただいて、確かに住民さんが言われるような事の状況にあったんで、その方に、一応そういう事がないように、ちょっとどけてもらおうとかですね、そういう事考えてもらえんですかという事をお話をさしていただいて、またそのあとに申し出た方がやはり通行ができんけえ、どうにかして下さいという事でございます。ですから、里道としての公図上も里道になっておりますので、やはり地域の住民の方がそういうご要望があるという事になるとですね、やはり管理をする方としてはですね、やっぱり適切な管理という観点から、何らかのアクションを起こしていくべきではないかという具合に考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）今、個別のものについては特別にお答えしませんという事ですから、私もあえてそこは追及しようとは思いませんがね。どれぐらいあるのか、未調査だと。そしてそういう機能が無いようなものについては、申し出があれば考えるとかいうのが町長の答弁なんですよ。これ課長もう一回ね、現地を頭に入れてね、その必要があるかどうかいうのを検討してね、先ほども冒頭で言いましたようにね、そういう今では機能の無いようなもの、行き止まりで4 mも高さがあるようなもの、直壁のものをね、機能があるとは思えませんし、そういう隣接の地主に売却する事によって、税収が上がっていく。今はただあれば管理だけはせにゃならん。銭はかかるが、ニワトリじゃないけども餌はやらんにゃいけんが卵は生まない。そんなような事じゃどうにもならんね、今言うようにね。しっかり、今度は逆に、餌はやらんでも卵を産むようになると、こういう事だから。これは後日ね、現地挟んで、もう1回話し合いをしたい、こういうふ

うに思います。それからね、これも以前は 700 カ所ぐらいあったと、わし記憶しておるんですがね。後退線。花壇に作り変えたりね、いろいろやっとなるわけですが、後退線の意味が分からない人もあるかも知れませんが。要するに今、そういうものがあつたら緊急の場合に、そういう道路の、要はなさんようになる。だからこれをね、もう 1 回せっかく後退してもろうとするわけですから、何とかしてお願いをして、町が、これまあ金がかかるわけですが、アスファルトとかしっかり工事をしてね、何とか整備していくと。おそらく私の認識では 4、500 カ所町内にあるんじゃないかと思うんですがね。その辺の箇所、認識どうなつとるんか。そういうのをまず一つ聞いて、それを整備する気があるのかないか、整備していく考えについて、ちょっと 2 つお尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）道路後退線の寄附をいただいた所と、道路後退線で寄附がない、いただいてない所と、まず 2 カ所があります。これらの数についての認識でございますが、すいませんがそれは今うちの方ではですね、はっきりした数値の方は、申し訳ございませんがちょっと把握はできておりません。今後の整備の方針でございますが、建物を建てていただいた時に、後退をしていただく時に寄附の方をしていただだけませんか。そうした場合はうちの方で道路の整備はさしていただきますというお話は現在もその都度さしていただいております。また色んな道路修繕とか、そういった時にですね、そういった箇所があればですね、適時、地権者の方にはですね、この際、うちの方に寄附をしていただだけませんかというお話の方はさしていただいております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）後退線について全く把握してない。こういう事なんです、これをね、今後今から改めて家を建て替える、それを待って、もう 1 回後退線の確認をする。こういうような事になると、恐らくわからんけれども、想像で 50 年、60 年経っても整備がでんのじゃないか。緊急の場合にね、非常に支障が出る。ですからこれはね、これは大変な事かも知れませんが、そういう建築時、いつ頃であつたのか、そういう事からして、後退線の取り扱いをする時にどういう形をお願いしてやったのか。まあ家を建て替えたとなると、当然道路事情は分かっておってだろうと思いますが、後退線の問題が出てくるわけですから。これのね、ちょっと何年かさかのぼってね、少なくとも 20 年ぐらいのものはやって整理しないと。色んな今ね、この間も、この度の町長の行政報告の中でも、16mm だったかな。忘れましたが、ちょっと雨が降ったら水に浸かったと。こ

の間の所もあったというような報告なんですけどもね。そういう時にいざどの袋を持って走ろうとか言うてね。軽自動車も通らん。こんなような事じゃね、何をしとるんかというような事を言われるんで、そこらを調査をして、今課長言われるようにね、改めてお願いして、そういう工事、そういうものができて、整備ができる所があれば、それをやってもらいたいと思うが。その調査の考え、少なくとも15年、20年ぐらいは戻らんと、いいものにはならんと思うんですが、その辺の考えはどうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）調査、研究させていただきます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）次に駅前の整備いう事で先ほど言いましたが、補償を提示する、仮換地、先ほども出ておりますが、仮換地指定をする、こういう事なんですがね。これも何回も何回も町長答弁で出とるんですね。庁舎問題と駅前の整備は別問題であると、こういう事なんですよね。庁舎問題はちょっと棚上げ状態でストップしたら、駅前の区画整理もストップしてしもうた。まああんまりいらん事聞いてもしょうがないんじゃないけども。補償の提示、それから補償してから話してから、その建物をどっかに建設せにゃならん。もちろんそういう事になると、その用地の確保。これはとてもね、そんな事を考えよったら、建設の期間、そういう事やら、用地の探す期間、そんな事を考えるとね、2年や3年すぐ経ってしまうんじゃないか。先ほどもちょっと出とったが、立交問題は怪しいんだというね。そういう事だから、これもうゆっくりやっていいんだという事にはならないと思うんですが。この関連について、無い無いという答弁だから、おそらくあるとは言っていないと思うんですが。庁舎問題がストップしたんで、区画整理の方もストップしたんじゃないんか。再度お尋ねしてみます。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）区画整理の方は現在、事業の方は着実に進行しております。以上です。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）なんか非常に簡単なんじゃが先ほど、一番最初にも言うてるんですがね、今後のスケジュールというか、フローはどうなってるんか。これについて最初から答弁がないんですね、町長答弁からもね。換地のどうやらするとか、補償するとか。そこまで含めてもうちょっと詳しく、説明を願いたい。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）町長答弁の繰り返しの所がありますが、まず移転前に仮換地という作業があります。まず仮換地指定いうのを打って、それから建物の移転交渉という段階に入ります。それを仮換地を 10 月頃をめどに進めたい。あとは用地交渉はそれ以降進めて、25 年度の補償契約を目指して進めたいという事でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14 番（前田）だから 25 年度の補償契約であったとしても、工事には着手はならないね。25 年度に。それから先ほども言いましたように、仮換地の指定はできるかもわからん。10 月頃すると、こういう事なんです。建物補償という事になると、先ほども言いましたようにね、その建物を建てる用地を探したりね、その建物を当然、移転されるかされないかは地主の勝手ですが、それをやる期間がいるとなると、先ほども言いましたように 2、3 年はかかるんじゃないか。その辺の事についてはどのようにお考えですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）この事については現在、建物調査を行っておりますので、それらをもとに用地交渉をしまいたします。その時に相手方の地権者さんの方が移転先があるかないか。すぐそういった所が確保できるような状態になつとるんか、なつてないんか。それはその時に交渉の段階で判明してくるものと考えております。

○14 番（前田）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は 15 時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 45 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。日程第 2、請願第 1 号、町道 6 号線整備早期完了を求める請願についてを議題といたします。お諮りいたします。本件については、会議規則第 85 条の 2 第 2 項の規定により委員会に付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。従って、請願第 1 号については委員会付託を省略する事に決定いたしました。本件について紹介議員から説明を求めます。崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。請願書の代読により説明とさせていただきます。町道6号線整備早期完了を求める請願書。現在、町道6号線は三迫二丁目14番付近から三迫三丁目5番付近までの道幅が狭く、緊急時の対応に相当な支障があるものと考えられる。また平成18年6月定例議会において、山岡町長はその早期実現を約束している。あわせて、建設部長も平成18年6月の定例会において、町長と同時に平成19年度の完成を約束している。しかしながら、平成19年2月現在、その道路の用地買収すら行っていない。三迫二丁目、三丁目の住民の生活道路である町道6号線の整備実現を1日でも早く行われるよう、ここに海田町民の署名を添えて請願するものでございます。以上、皆様のご賛同を賜りますようお願いいたします。以上で終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。ただし、質疑・答弁は自席で行ってください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより請願第1号について採決を行います。お諮りいたします。請願第1号については採択する事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって請願第1号は採択する事に決定いたしました。この際、お諮りいたします。ただ今、採択いたしました本請願については、海田町長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって海田町長に送付し、本件に対する処理の経過及び結果を報告するよう請求する事といたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第33号議案、海田町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第33号議案、海田町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について。暴力団員により不当な行ための防止等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行

うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）それでは、第 33 号議案、海田町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議案書 4 ページ、第 33 号議案及び資料 1、海田町暴力団排除条例新旧対照表をご準備ください。今回の改正は、条例中に引用しております、暴力団員による不当な行ための防止等に関する法律が一部改正され、引用条文の整理をする必要が生じたため、条例を改正するものでございます。条例の内容につきましては資料 1 によりご説明いたします。海田町暴力団排除条例第 2 条第 7 号中、都道府県暴力追放運動推進センターの根拠条項にずれが生じたので、第 32 条の 2 第 1 項を第 32 条の 3 第 1 項に改めるものです。なおこの条例の施行期日でございますが、改正の根拠となっております、暴力団員による不当な行ための防止等に関する法律の一部を改正する法律は、8 月 1 日に公布されておりますが、法律の施行日が公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日となっております、現時点では施行されておきませんので、附則で定めておりますように、暴力団員による不当な行ための防止等に関する法律の一部を改正する法律、平成 24 年法律第 53 号の施行の日、またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する事としております。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 33 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 33 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 33 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 4、第 34 号議案、海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条

例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 34 号議案、海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について。災害対策基本法の一部改正に伴い、関係条例の規定の整理を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）それでは、第 34 号議案、海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議案書 5 ページ、第 34 号議案及び資料 2、海田町防災会議条例及び海田町災害対策本部条例の一部を改正する条例新旧対照表をご準備ください。今回の改正は、災害対策基本法が改正され、6 月 27 日に公布された事に伴い、影響のある二つの条例、海田町防災会議条例と海田町災害対策本部条例をまとめて 1 本の改正条例とするものでございます。条例の内容につきましては資料 2 によりご説明いたします。第 1 条では、海田町防災会議条例の一部改正を行っております。主な改正点でございますが、第 2 条の所掌事務について、改正前の規定では防災会議は災害が発生した時は災害の情報を収集する事となっておりますが、防災会議で情報収集を行うよりも、災害対策本部において一元的に情報収集する事が効果的であると、東日本大震災の教訓から防災会議の所掌事務から外す事となりました。また防災会議の所掌事務に地方公共団体の長の諮問に応じて、防災に関する重要事項を審議する事を追加するとともに、多様な意見が反映されるように、会議の委員の中に自主防災組織を組織する者、または学識経験者を会議の委員として追加するよう改正するものでございます。またこれに合わせて、現在 25 名の委員定数を 30 名に増員するものでございます。資料の 2 ページをお開きください。第 2 条では、海田町災害対策本部条例の一部改正を行っております。市町村の災害対策本部の設置に関する根拠規定に条ずれが生じたので、今回改正するものでございます。なお、この条例の施行期日は公布の日からでございます。また、附則第 2 項は新たに追加される自主防災組織を組織する者、または学識経験者の委員の任期が他の委員の任期とずれますので、それを同じにする特例措置を置いております。現在の委員の任期は平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとなっておりますので、それに合わせるようにしております。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許し

ます。宗像議員。

○5番（宗像）まずしょっぱなに、文言の整理っていうか、法令に伴う改正と今説明があったんですが、しょっぱなに書いてある次の各号にと次にというのは、これも法令改正に伴う案件なんでしょうか。これが今2カ所あると思うんです。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）これは法律の改正に伴うものではなくて、現在海田町の条例の表現について、このような形で改めるように統一している事に伴う改正でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）併せて字句の整理をするという提案理由ですってなってくるんじゃないかと思うんですが、今後気をつけていただければと思います。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。住吉議員。

○4番（住吉）(10)で多様な意見を反映させるという事で自主防災組織を構成する者と書かれておりますが、現在実質、防災組織に対してこのような会議に加われるだけの知識を持ってる、そういったところはあるんでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）これから委員の人選に入っていくわけですが、その中で当然今までの自主防災組織での活動を実際に実践されている方もいらっしゃいますので、そういった方を選んでいきたいというふうに。それともう一つは、その組織をする者、または学識経験者という項目がありますので、そこらを併せて検討していきたいと考えます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今回の改正の大きな点は前は情報収集が主でしたのを、今回は町長の諮問に応じて海田町の地域に関わる防災に関する重要事項を審議する事となっております。国の動向と言いますか、各自治体でこの審議には女性の視点が大事という事が縷々うたわれておりますけども、今回この人選によって学識経験者のある者という中に、女性を登用されるお考えはありますでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）今回、先ほど議員さん言われました通り、東日本大震災の教訓を活かして、自主防災組織あるいは学識経験者を追加するという事でございます。町といたしましても25名の定員を30名に増やしております。その追加される方の委員の中には、そういった事も、女性という事も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）検討される中で、やはりあの30名の委員で構成されていくわけですが、ただ1人ですと発言力ってなかなか採用されにくいと判断するわけですが、最低審議の中で2名は委員の中に女性を登用していただく、まあ検討の中でですね。検討されるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）そういった事も考慮して選考したいと考えております。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。旧の2号ですね、情報収集するという事、この号は無くなるという事ですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）防災会議の所掌事務から外すという事でございます。この事務につきましては、町で設置します災害対策本部の方に一元化するという事でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。3条、特に25名以内をもってを30名とすると、今まあ女性云々という声もあったが、これは指導によるんか、30名にする特別の理由ね、これどうなんか。会議が速やかにやらないかんものを、かえって混沌とするというような気がするが。25名でもね、十分あって、女性の複数名は十分入ると考えるが。この30名にする主な理由、指導によるものなのか、特別な理由があって変えとるんかどうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）今回委員定数を25名から30名に増やしたのは、実は今現在の委員の人数が既に25名、フルのメンバーを指名しております。今回新しく自主防災組織を構成する者、又は学識経験者のある方という項目を追加しましたので、この委員さんを任命するという事なりますと、定数を超過してしまいますので、25名を30名に増やしたものでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）何でこんな事を言うかいうたら、場合によっては緊急を要する場合もあるんよね。その集合をかけた時に人数が多いとなかなか集まりにくいんじゃないか。だから急ぐ場合も想定してね。だから何も25から30にせんでも、速やかに会議を開ける体制を持った方がより効果的なんじゃないかという事で言うとする。その辺の考えは

どうなのか。

○議長（久留島）次長。

○総務部次長（臼井）この防災会議につきましては、災害が発生した時に緊急に集まっていただくという事より、防災計画を定める事とか、それぞれ通常に集まっていただくケースの方が多ございますので、これは人数が増えたからといって、大きな地震が起きたからすぐ集まって下さいという時に集まっていただくという事はほとんど無いというふうに考えております。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 34 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 34 号議案については、原案のとおり決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 34 号議案は原案のとおりこれを決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 5、第 35 号議案、平成 24 年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 35 号議案、平成 24 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）。平成 24 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、9 月 1 日から開始する不活化ポリオワクチンの接種に対応するための予算措置等を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、第 35 号議案、平成 24 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。はじめに歳入歳出予算の補正につきまして、資料 3 の平成 24 年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。3 ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の人事管理費につきましては、当初予算に計上しております児童虐待防止のための臨時職員が安心こども基金事業補助金の対象となり

ましたので、財源の振替を行うものでございます。次に、防犯対策費の防犯灯整備事業につきましては、防犯灯の設置要望の増加に伴い 60 万円を増額するものでございます。

次に、民生費の社会福祉費の町民センター費の町民センター改修事業につきましては、第 1 集会室の吊り天井の安全対策を行うため、147 万円を増額するものでございます。

次に、児童福祉費の児童福祉総務費につきましては、人事管理費でご説明いたしました、児童虐待防止のための臨時職員が補助対象となった事による財源振替でございます。4 ページをお願いいたします。衛生費の保健衛生費の予防費の予防接種事業につきましては、不活化ポリオワクチンの接種開始により医療機関での個別接種へ移行するため、1,410 万 1,000 円を増額するものでございます。次に、農林水産業費の林業費の林業振興費の串掛林道管理事業につきましては、不足する危険木・伐倒処理費の増額、及び破損の疑いのある雨水排水管を点検して修繕するため、150 万円を増額するものでございます。

次に、商工費の商工業振興費につきましては、商工会補助金の一部が協働のまちづくり事業助成金の対象となった事により、財源振替を行うものでございます。5 ページに移りまして、土木費の土木管理費の土木総務費の私道整備補助事業につきましては、別に制度の概要をまとめた資料がございますが、一般の交通の用に供している私道で舗装等を行う場合に、費用の 2 分の 1 を助成する制度を創設するため、100 万円を増額するものでございます。

次に、道路橋りょう費の道路維持費の町内道路修繕事業につきましては、別に資料がございますが、南堀川公園前の町道 247 号線の道路舗装修繕、及び海田市駅北口のスロープへ手すりや階段を設置するため、280 万円を増額するものでございます。

次に、消防費の非常備消防費の消防団運営事業につきましては、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金を活用して、消防団用のヘルメット及び救命胴衣を配備するため、124 万円を増額するものでございます。

次に、水防費の災害時要援護者避難支援事業につきましては、地域の連携体制の構築支援等に係る広島県介護基盤緊急整備等基金補助金を活用して、災害時要援護者台帳管理システムを整備するため、337 万 7,000 円を増額するものでございます。

次の防災備蓄事業につきましても、地域の連携体制の構築支援等にかかる広島県介護基盤緊急整備等基金補助金を活用して、簡易エアーマット及び災害対応型トイレを配備するため、403 万 2,000 円を増額するものでございます。6 ページをお願いいたします。

教育費の教育総務費の事務局費の事務局一般事務事業につきましては、海田小学校特別教室等の蛍光灯で使用されていた P C B 廃棄物の処理のため、453 万 8,000 円を増額するものでございます。次に、社会教育費の公民

館費の公民館改修事業につきましては、海田公民館の吊り天井の安全対策を行うため、280 万円を増額するものでございます。続きまして歳入をご説明いたします。1 ページをお願いいたします。地方交付税の普通交付税につきましては、額の確定により 1 億 7,641 万 9,000 円を増額するものでございます。次に、県支出金につきましては、歳出に関連し、地域の連携体制の構築支援等に係る広島県介護基盤緊急整備等基金補助金を 740 万 9,000 円を増額、安心こども基金事業補助金を 181 万 8,000 円増額するものでございます。次に、財産収入の不動産売払収入につきましては、当初予算に計上している町有地売り払いの予算計上額と落札額の差額、常時公募しております三迫一丁目地内町有地の売却分、及び南つくも町地内の町有地で随意契約により売却をした分を合わせ、1,787 万 4,000 円を増額するものでございます。次に、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため、3 億 222 万 8,000 円を減額するものでございます。2 ページをお願いいたします。国際交流基金繰入金につきましては、国際交流協会補助金の一部が協働のまちづくり事業助成金の対象となった事により 100 万円を減額するものでございます。次に、繰越金につきましては、平成 23 年度からの繰越金の額の確定により 1 億 3,392 万 6,000 円を増額するものでございます。次に、諸収入の雑入につきましては、歳出に関連し、協働のまちづくり事業助成金の 200 万円、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金を 124 万円増額するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第 35 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,745 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 90 億 436 万 7,000 円とするものでございます。以上で平成 24 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12 番（崎本）この資料の 3 の 5 ページ。私道整備補助事業 100 万円、建設産業委員会でちょっと説明がありましたが、第 1 点目はね、もし申請者が 100 万円を超えた場合はどうされるか。第 2 点目はですね、私の聞いた情報によりますと、今補助事業を行っておられる市町村に行かれた言われました。その中でですね、最高は幾らまでか。最低は上限ですよ、上限と最低はいくらまでか。それを設定されているかどうか。海田町はどうされているか。この 2 点お願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、1点目の100万を超えた場合、うちは2分1ですから、実際の補助金額が100万を超えた場合については、適時予算の流用とか、そういったのを考えてですね、今年度内については執行できる分については、今年度内に執行していきたいと思います。また、事前にこういった場合はお話を聞くわけですが、そのお話の中では、今年度すぐ着工できるような状況でなければ、来年度の当初予算等に組んで適切に対応していきたいと思います。2点目の上限額については設定はしておりません。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）もう1つ抜けとった、市町村に視察に行かれたと言うたんじゃ。よその市町村に。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）視察というのは行っておりません。県内で広島市と三原市がこの事業を採用しておりますので、そちらの方と連絡を密にとって、いろいろ問い合わせ等を行って、今回へ施策として決定をいたしました。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それですね、ええとこういう、私は悪い言うてない。非常に結構な事です。結構な事な故にですよね、わしはいっぱい申請が多い思うんですよ。ほいで今、広島市と三原市と言われましたが、インターネットで調べたところですね、やっぱり上限価格ちゅうものは定めておられますよ。だからやっぱりこれに対してはやっぱり、なんぼ2分の1じゃ言うてもね、上限価格は私は定めるべきだと思いますが。やっぱりそうしたらね、皆さんの十分な工事ができると思いますが、その考えはあるかないかちょっとお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かに補助金でございますから上限価格を定めるという考え方もあるかと思いますが、その審査をいたしますので、必要な工事という形になろうかと思います。その場合に延長その他によりましては、ある程度の価格もかかる事があるかと思います。そういった場合にそこの舗装工事とかいうのは、町にとっても必要な工事だと考えておりますので、上限自体は定めずに、内容について十分に審査してまいりたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）この建設工事箇所図の分で、海田市北口のこの交番横の所に階段と手す

りをつけるという事になっているんですが、これは地元から要望があったのかどうかいう事と、意外に階段があると上がりにくいんじゃないか、まあ私の判断ですよ。横にスロープがありますよね。スロープから上がった方がみやすいんじゃないかと思うんですが。この階段について地元から要望があったかという事と、もう1つ、海田公民館の大ホールなんですけど、確か芸予地震の時に1回、天井が落ちてきたと思うんですが。あの時に修理をされたと思うんじゃないけど、あの時には耐震についての補強はせずに、今回耐震の補強いうんか、するという事なんでしょうか。この2つをお願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）1点目について私の方から。地元の要望はございました。高齢者の方が転倒する、そういった事がございますので、何らかの対策をしていただきたいというのがありましたので、今のスロープのままでは非常に急になりますので、福祉の基準を満たした階段を設置して、安全に通行できるような形というものを検討いたしました。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）海田公民館の吊り天井の件ですが、この件は昨年の東日本大震災で吊り天井の落下事故が多く起こったという事で、国土交通省の方でこの調査をはじめまして、その指摘に基づいて今回行うものでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）海田公民館についてはそうなんですが、東公については良かったんですかね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）東公については吊り天井はございません。

○議長（久留島）西山委員。

○11番（西山）11番、西山です。資料3の数点、質疑させていただきます。まず4ページの今回の予防接種事業の件ですけれども、活性化ワクチンに移行する事によっての今回の計上だと思いますが、11月からはポリオだけではなくて4種混合に変更になります。そういたしますと、この母子手帳も、予防接種手帳、私はこの予防接種手帳だと思うんですが、やはりそれに見合った内容にしないと接種を受ける方が理解できない場合も起こり得ると思うんですけれども。今回の不活性化ワクチンをポリオをする場合に、11月から4種混合、今まで3種混合とポリオは別でしたけれども、それも含めた4種混合になるわけですので、この予防接種手帳を在庫があっても、新しいそういう接種方法に

変える方法の方が保護者にとって利用しやすい手帳になると思いますけど、その辺はどのようにお考えでしょう。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）そちらの予防接種手帳と申しますのは、予防接種を受けられる時に使用する問診票が入っているものです。ご指摘のとおり４種混合になりましたら、現在そこに入っている問診票が使えなくなりますので、新たに町の方で作成しまして、各医療機関に置いたり、町の方で発行させていただくという事で、保護者の方にも説明してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○１１番（西山）続きまして、今回予算計上、３ページに町民センターの吊り天井、また６ページには海田公民館のホールの吊り天井の対策工事の予算計上がなされておりますけども、今日の新聞報道によりますと、随分広島は耐震化を優先させたために、この吊り天井とか耐震化率が低いと。それは教育施設も含めてですけども。今後、この吊り天井がある施設、教育施設全て、公共施設も全てですけども、計画的にこの吊り天井の耐震事業を推進なさる計画はおありになるかどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）西山議員の一般質問を踏まえまして、建設課の方で基準に当たる建物を全部調査させましたが、該当するのがこの２施設でございます。ですから、この２施設を修繕いたしますと海田町においては全ての対策が終了したという形になります。

○議長（久留島）西山議員。

○１１番（西山）最後に６ページですけども、今回の教育費で手数料ＰＣＢの廃棄、海田小学校っていう事ですけども、このＰＣＢの扱いにつきましても、私記憶にあるのは１０数年前に調査をしていただいて、廃棄するように発言した記憶があるんですけども。なぜ今までこれが残ってた経緯は、どのような経緯があったんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）このＰＣＢの処理につきましては、平成１７年、１８年頃にですね、調査がありまして、その時に海田町もＰＣＢの使用状況を調べておりまして、その時にＰＣＢの処理は国が定めたものによりますと、西日本・中国・四国・九州でですね、地区を担当とする処理場が北九州に１カ所のみ設置されておりまして、そこで処理をするためには順番待ちという状況が起こりまして、海田町の場合、平成１８年に申請を行って

いたんですが、これが今回その処理の順番が回ってきたという事でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。4ページの予防接種事業で関連質疑になると考えられますが、今回、生ワクチンから不活化ワクチンに。副作用というんですかね、後遺症がゼロに近い大変素晴らしいワクチンになったんですが、接種回数、今まで生ワクチンだった回数が今度不活化ワクチンに変わって、接種回数っていうのは変わってていくんですかね。変われば何回変わるのかと。もし変わった場合、もし増えた場合ですね、取りこぼしがないかっていう対応。例えば、何回打ったかっていう事が間違いないようなですね。そういう対応をされる事がありますか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）今回の不活化ワクチンに変わしまして、今までの生ワクチンで2回接種でよかったものが4回に増えます。経口、口の中に入れて飲む生ワクチンから、医療機関で個別で注射で行う予防接種に変わります。予防接種につきましては、町の方でシステムで管理しておりますので、3カ月から7歳半までの間に打っていただくという事で、予防接種について個別にもお話をしていこうというふうに考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。非常に難しい、答弁も大変だと思うんですが、5・7資料、うちも一緒なんですがね、これ本当に耐震これでもつのかどうか。5・7の資料では赤の色を付けとってですが、工事概要図、ここもただ単にブレス補強、クリアランスとこういう事になっとるんで、ここが壊れるように作ると、こういう意味だろうと思うんですよね。これで真ん中は落ちないのかどうか。要するにこのクリアランスの所が簡単に言えば破損するとか。これで横揺れを何とか吸収しようという考えじゃろう思うんですけど。他の人はちょっとわかりにくいと思うが。うぬぼれじゃが、わしじゃけ分かるんじゃが。これで左右のブレスで止まるのかどうかという事と、真ん中は落ちないかというのを、これ図面誰が書いたんか知らんけども、その説明をわかりやすくしてほしい。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）吊り天井の対策については、まずどうしてこういう工法をしたかという事でございますが、国土交通省の方がですね、ある所に委託をしてその検討委員会で出された対策案でございます。おそらく今後、全国的にもこのやり方で吊り天井の

対策はいくものと思います。内容はですね、今、議員さん言われたようにクリアランス、横の壁とですね、揺れた時に揺れる周期が違いますから、それがゴーンと当たって落ちないようにするために、壁と吊り天井の一番ここのはじになりますが、ここのはじと長手方向と、そこの所に 10 cm のクリアランスを付けます。あともう 1 つは筋交い、上から吊り天井で吊っとるんですが、それが落ちんように筋交いを入れるという事。あと吊り天井を吊っとる部外の補強ですね。クリップとかそういうのがあるんですが、それを補強するという 3 つのやり方になります。おそらくこれ全国共通でこういったやり方になるかと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7 番（岡田）先ほどのあった不活化のワクチンの事なんですけれども、これ財源が全部一般財源なっとるんですけれども。これ国の施策ですから、国の補助金いうか、そういうふうなものがあってもいいような気がするんですけれども、なぜならんのか。国の手当いは全くないんでしょうかね。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）今回の不活化ワクチンにつきましては国の補助はありませんでした。

○議長（久留島）岡田議員。

○7 番（岡田）この今の生ワクチンにしても、このいわゆる市町小児対策みたいな格好のものだと思うんですけれども、当時ものすごくこういうな病気が流行して、多分外国からこういうな特効薬ができましたという事でそれで日本で利用するような事になったという経過があると思うんですけれども。その中で延長線上で不活化の菌を殺したワクチンいうか、そういうふうなものが開発されたという事で。もう少し国の補助みたいなものがあってもいいような気がするんですが。前の時もそうだったんですかね、生ワクチンの時も国の補助というのは全くなかったんでしょうかね。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）定期予防接種につきましては、国の方で交付税措置されておりますので、その中の一つという事で、今回この不活化が始まる事によって、新たに補助はありませんでしたか、交付税措置をされております。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。宗像議員。

○5 番（宗像）5 番、宗像です。先ほど、崎本議員が言われた話の続きになると思うんで

すが、私道整備助成補助金の件ですけれども。資料の中にも今ここに接道状況等で補助対象の条件が書かれておりますけれども、制限をかけた私道があると思います。それがまず含まれるのかどうか。制限というのは、第三者が通れない状況にされて自らしか通れない、そういうものも含むんかどうか。次に、補助制度の上限の話をされたと思うんですけども、答弁の中に、長さも違えば幅も違う、工事内容も違うとおっしゃられたんですが、一律全額でなくて、平米当たりの単価での例えば上限を設けるとかいう形ができるんではないかと思うんですがその辺についていかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず1点目の制限のあるところという事でございますが、以前ちょっとお配りした要綱の中にですね、一般交通の用に供しとるといのが大前提でございます。ですから、それにまず該当しないという事で補助の対象にはなりません。2点目のですね、平米あたりの単価をもって設定して上限を決めたらどうかという事でございますが、先ほど副町長の方からも答弁がありましたが、その整備においてはですね、一応必要なものを整備していただくという事と、あと見積もりを、出た額を全部うのみにするという事じゃなくてですね、要綱の中にもありますように、見積もり額と町が役所単価を比較して、どちらか低い方の2分の1というやり方を設定しておりますので、そういう形でまずチェックをして、的確な道路を整備していくという事がありますので、今回は上限の方は設定するようには現在のところは考えておりません。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）前段の分については分かりました。対象工事の絡みになってくると思うんですが、要は、対象工事も多分何か定めてるはずなんですけど、役所単価が決まってあるんであれば、こういう工事とこういう工事を組み合わせれば、こういう単価になるというのは出てくるはずだと思うんですよね。だからそういう意味で、その辺でのきちんとした、やっぱり補助金ですから、当然上限を設けるべきだろうと思いますし、その条件の出し方をきちんとすべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）価格の適正、補助金を支出する上での価格の適正についてはですね、町の方でですね、適正に管理をしまいますし、私道の方もやってきますので、現在のところは上限を設けずにやっていきたいという具合に考えております。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。副町長。

○副町長（三宅）先ほどの岡田議員に対する保健センター所長の答弁に誤りがありますので訂正させていただきます。交付税化されておるといふうに言いましたが、本年度不活化ワクチンが導入される事によって、地方自治体によって増額の今回必要が出ておりますが、これに伴います交付税の再算定が行われておりませんので、今回の不活化に伴う費用につきましては、全て自治体の持ち出しという形になっております。このため、海田町といたしましても、町村会を通じて国の方にこの費用を国で持つようにという要望しておりますし、海田町からも独自に政府の方に要望しておるところでございます。定期のワクチンにつきましては、交付税化されておりますから、そういう意味では保健センター所長の答弁は正しゅうございますが、今回のこの補正の財源について、交付税化されているような、誤解を受けるような答弁いたしましたので、答弁を訂正させていただきます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私もそう思ったんですけれどもね。やはりこの、生ワクチンにしても、このポリオにしても、導入をしたときの経緯ですかね、それぞれかなりの皆さんが運動されて、これを早く日本で使ってくれというふうなものがありませんから。やっぱり国がそういう措置をすべきだと思うんですけど。これは強く国の方におっしゃってください。以上です。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第35号議案について採決を行います。お諮りいたします。第35号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって第35号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第6、第36号議案、平成24年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第36号議案、平成24年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2

号)。平成 24 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、  
公用車を更新するための予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者  
から説明させます。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）続きまして、平成 24 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第  
2 号）について説明します。お手元にお配りしております、資料 8 の平成 24 年度補正  
予算説明書に従いまして歳出から説明いたします。それでは、資料 8 の 2 ページ目をお  
願います。今回の補正予算は 11 年を迎えた公用車が故障し修理に多額の費用を要す  
るため、公用車を購入するもので、総務費の総務管理費、一般管理費の公用車整備事業  
につきまして、総額 99 万 6,000 円を増額するものでございます。続きまして、歳入に  
ついて説明いたします。1 ページ目をお願いします。財源調整として繰越金について 99  
万 6,000 円を増額するものでございます。続きまして、議案についてご説明いたします。  
議案 36 号をお願いします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の  
総額から歳入歳出予算それぞれ 99 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞ  
れ 14 億 2,531 万 2,000 円とするものでございます。以上、平成 24 年度海田町公共下水  
事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許し  
ます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 36 号議案につ  
いて採決を行います。お諮りいたします。第 36 号議案については、原案のとおり決す  
るにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって第 36 号議案は原案のとおりこれを決しま  
す。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 7、第 37 号議案、平成 24 年度海田町国民健康保険特別会計補正
予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 37 号議案、平成 24 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 24 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、精算に伴う平成 23 年度療養給付費等負担金返還金の増額などの予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（加藤）それでは、第 37 号議案、平成 24 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。資料 9 の補正予算説明書をお願いいたします。

2 ページの歳出予算から説明いたします。諸支出金の償還金及び還付加算金の償還金の償還金利子及び割引料 4,690 万 7,000 円の増額は、平成 23 年度療養給付費に係る国庫負担金等の精算確定に伴い、超過交付分を償還するためでございます。次に 1 ページに戻りまして、歳入予算についてご説明いたします。繰入金の基金繰入金 1,622 万 5,000 円の増額、及び次の繰越金 3,068 万 2,000 円の増額は、歳出で説明しました償還金の財源として充てるものでございます。37 号議案をお願いいたします。既定の歳入歳出予算額にそれぞれ 4,690 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 30 億 1,043 万 7,000 円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11 番（西山）11 番、西山です。資料 9 の 1 ページ目ですけども、今回基金から 1,622 万 5,000 円繰り入れて、歳出に充てられておりますけども、基金の残高はいくらになりますか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（加藤）今回の繰り入れ後が 2,397 万 5,000 円の残額になります。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 37 号議案について採決を行います。お諮りいたします。

○議長（久留島）第 37 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって第 37 号議案は原案のとおり、これを決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 8、発議第 6 号、B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書案についてを議題といたします。案文についてはお手元に配付しているとおりでございます。本案については提出者が全員でございますので、質疑・討論を省略いたします。これより発議第 6 号について採決を行います。お諮りいたします。発議第 6 号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって発議第 6 号は原案のとおりこれを決めます。なお、ただいま議決いただきました意見書については、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ送付いたします。以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。従って会議規則第 6 条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本定例会は本日で閉会する事に決しました。以上で平成 24 年第 5 回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 5 6 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員